日向市地域コミュニティ推進基本方針

令和３年３月

日向市総合政策部　地域コミュニティ課

目　　次

第１章　方針の策定にあたって

１．策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１
２．計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１～Ｐ２
３．計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２

第２章　本市の現状と課題

１．本市の人口予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３～Ｐ11
２．地域コミュニティを取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ12
３．区の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ12～Ｐ14
４．まちづくり協議会の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ14～Ｐ17

第３章　方針の基本的方向性

１．地域コミュニティの将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ18
２．方針で目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ18
３．施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ18～Ｐ19

第４章　方針の推進内容と具体的な取組

１．区活動の維持・活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ20
　（１）区の継続的な運営・活動・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ20～Ｐ22
　（２）区加入促進の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ23～Ｐ24
２．多様な団体が連携した地域コミュニティの維持・・・・・・・・Ｐ24～Ｐ25
　（１）まちづくり協議会の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ25～Ｐ28
　（２）まちづくり協議会未設立地区について・・・・・・・・・・・Ｐ28
３．地域を担う人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ28
　（１）人材育成の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ28～Ｐ29

第５章　推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ30

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ31
〇自治会（区）に関する区長公民館長アンケート・・・・・・・・　Ｐ32～Ｐ34
〇まちづくり協議会　住民アンケート（４地区合計）・・・・・・・　Ｐ35～Ｐ37
〇まちづくり協議会　関係者アンケート（４地区合計）・・・・・・　Ｐ38～Ｐ42
〇まちづくり協議会に関する区長公民館長アンケート・・・・・・　Ｐ43～Ｐ44
　（協議会未設立地区区長対象）

第１章　方針の策定にあたって

１．策定の目的

本市は、「第２次日向市総合計画」（計画期間：平成 29(2017)年度～令和６(2024)年度)の「市民との協働による市民が主役のまちづくり」、「地域力の活用による自立したまちづくり」という基本理念のもと、自治会（区）（以下「区」という。）を中核に、地域コミュニティ組織（以下「まちづくり協議会」という。）等の各団体と連携をしながら、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

しかしながら、少子化・超高齢化、人口減少の進展をはじめ、各団体の担い手不足などにより、地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。

加えて、核家族化の進展や個人の価値観の変化、市民ニーズの多様化・複雑化、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な生活の変化など、今日の社会の中では、時代と地域に応じた地域コミュニティのあり方を構築していくことが必要です。

このため、将来にわたり安全・安心で暮らせる持続可能な、誰一人取り残さない地域社会を築いていくためには、市民、事業所、ＮＰＯ、行政等がお互いに協力し合い、これまで以上に連携・協働をしていくことが重要です。

このようなことから、今後の地域コミュニティの維持及び向上を推進するための指針として、「日向市地域コミュニティ推進基本方針」を策定します。

２．計画の位置づけ

本方針は、人口減少・超高齢社会を迎えた中においても、本市の地域コミュニティの維持向上を図り、市民がいつまでも安心して暮らせるために、市民、事業所、ＮＰＯ、行政等が連携して取り組んでいく共通指針として策定するものです。また、第２次日向市総合計画・後期基本計画(計画期間：令和３(2021)年度～令和６(2024)年度)では、地域コミュニティの施策について以下のとおり定めており、本方針はこの内容を推進するための具体的な取組を示すものとしても位置づけ、その他の関連計画との整合性を図っていきます。

第２次日向市総合計画・後期基本計画
【基本目標６】
市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち
【施策６－１】
市民との協働の推進と地域活動の活性化
※基本目標１－１０「国際化への対応と国際交流の推進」も含む

総合計画に掲げた目標の具体的な取組を示す推進

⇩

日向市地域コミュニティ推進基本方針

【計画の位置づけフロー】

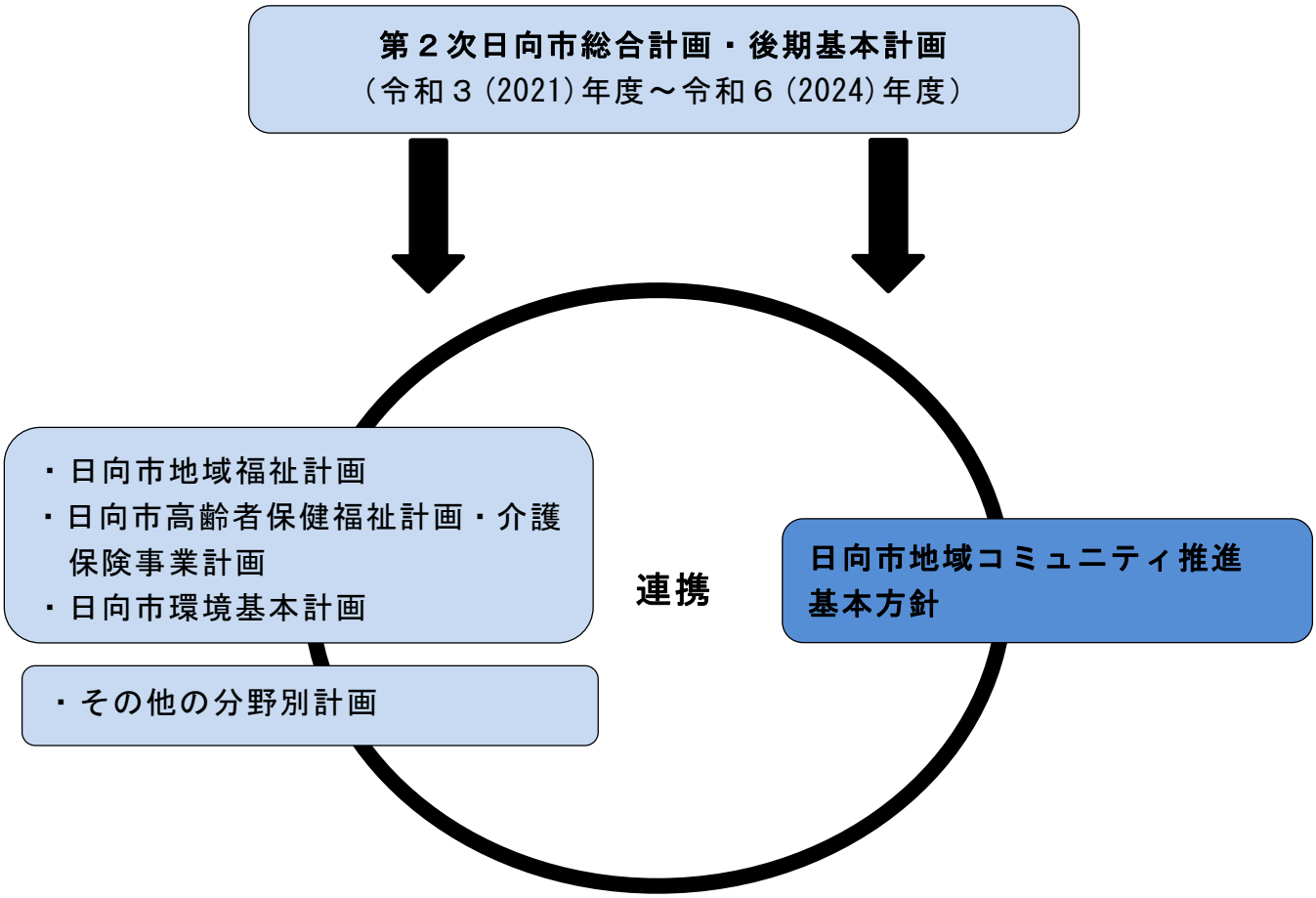

３．計画期間

本方針の計画期間は、令和３(2021)年度から令和10(2028)年度の８年間とし、市の最上位計画である第２次日向市総合計画・後期基本計画にあわせ、令和３(2021)年度から令和６(2024)年度の４年間を前期とし、次期総合計画（第３次)･前期計画の令和７(2025)年度から令和10(2028)年度の４年間を後期と位置付けます。

なお、本方針は令和６(2024)年度に中間見直しを行いますが、総合計画や社会情勢等の急激な変化があった際には、方針を適宜見直すこととします。

年　度	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10
総合計画	第２次総合計画（後期）				第３次総合計画（前期）			
地域コミュニティ推進基本方針	前期（Ｒ３～Ｒ６）			見直し	後期（Ｒ７～Ｒ10）			
	※総合計画に変更が生じた際は、必要に応じて適宜見直しを行う。							

第２章　本市の現状と課題

１．本市の人口予測（※日向市人口ビジョンより抜粋）

（１）「国立社会保障・人口問題研究所」による推計

①人口推計

図表 1-1 は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）（「日本の地域別将来推計人口」）が公表した令和 27(2045)年までの人口推計をもとに、内閣府が推計した令和 47(2065)年までの本市の将来人口をグラフにしたものです。（社人研推計準拠(パターン１)）

社人研の令和元(2019)年推計では、本市の令和 27(2045)年の人口は、45,498 人と平成 27(2015)年の 61,761 人から 16,263 人、26.3%減少すると予測されています。

そのまま、人口減少が続くと令和 47(2065)年の本市の人口は、34,028 人となり平成 27(2015)年と比較して 44.9%減少すると予測されています。

また、平成 27(2015)年 10 月に本市が策定した「人口ビジョン」の将来人口推計と比較すると、令和 27(2045)年の本市の人口は、平成 27(2015)年推計では、48,417 人であったのに対し、令和元(2019)年推計では、45,498 人となるなど、想定よりも急速に人口減少が進んでいることが分かります。

図表 1-1　社人研が公表した人口推計をもとに本市が作成した人口推計(パターン１)

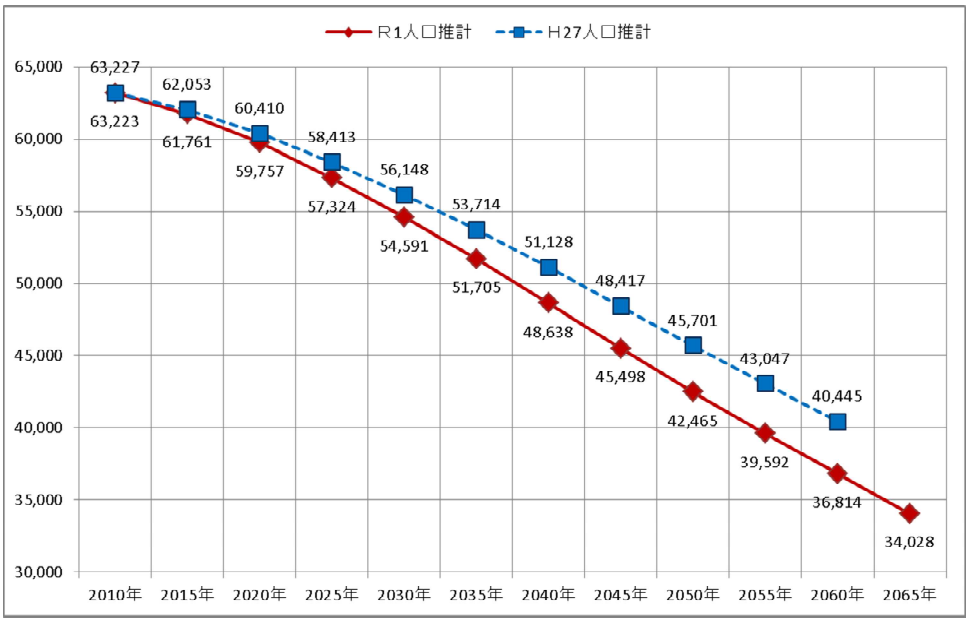

■パターン１（社人研推計準拠）

平成 27(2015)年国勢調査の結果を基準人口として、コーホート要因法を用いて将来人口を推計。移動率は、平成 27(2015)年から令和２(2020)年までに定率で 0.5 倍に縮小しその後一定と仮定。

図表 1-2 は、社人研推計準拠（パターン 1）の年齢 3 区分別に示したものです。

平成 27(2015)年の 65 歳以上の人口が全体に占める割合は、29.1%となっていますが、令和 47(2065)年には、41.1%と高齢化がさらに進むと予測されています。

一方で、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、56.7%から 47.7%に減少すると予測されています。

図表 1-2　人口推計（社人研推計準拠パターン１）年齢 3 区分別推移

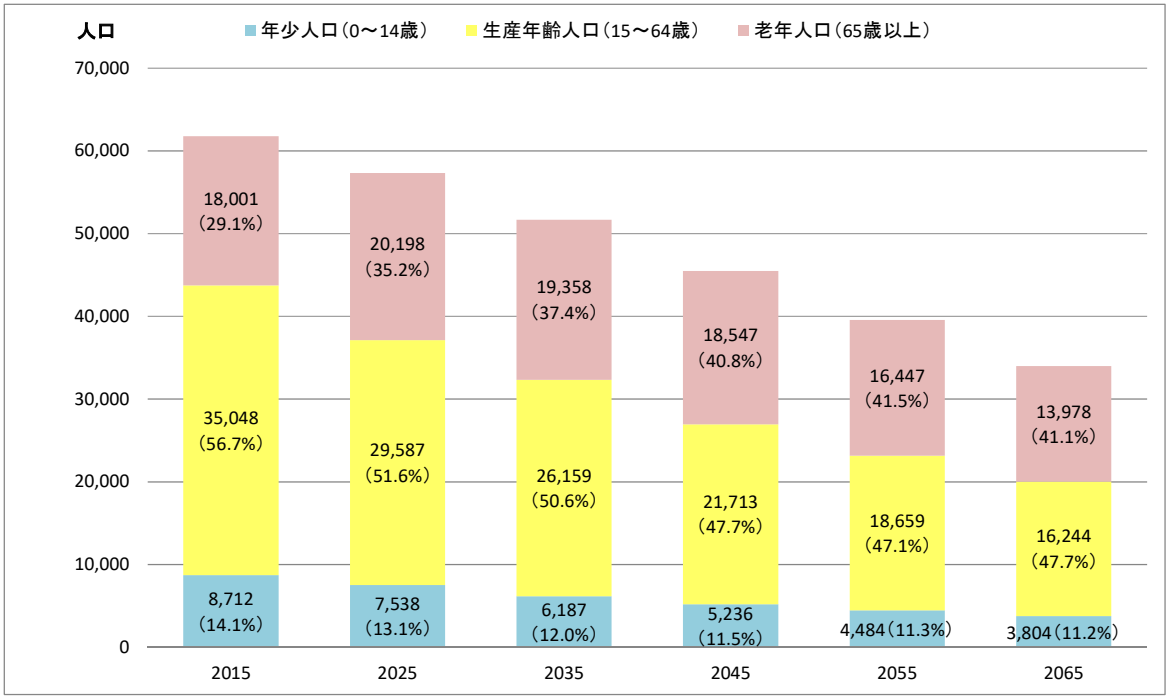

②人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて３つの段階を経て進行すると言われています。「第１段階」は、年少人口（15 歳未満）が減少し、老年人口（65 歳以上）は増加する時期、「第２段階」は、年少人口の減少が加速化し、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第３段階」は、年少人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期とされています。

本市の状況を社人研の将来推計人口に当てはめると、図表 1-3 のとおり、「第１段階」が平成 27(2015)年から令和 7 (2025)年、「第２段階」が令和 7 (2025)年から令和 22(2040)年、「第３段階」が令和 22(2040)年から令和 47(2065)年となることが伺えます。

人口減少のスピードは、「第１段階」ではそれほど速くはないものの、「第２・３段階」では急激に人口が減少する可能性が高く早急な対策が求められます。

図表 1-3　人口減少段階の分析

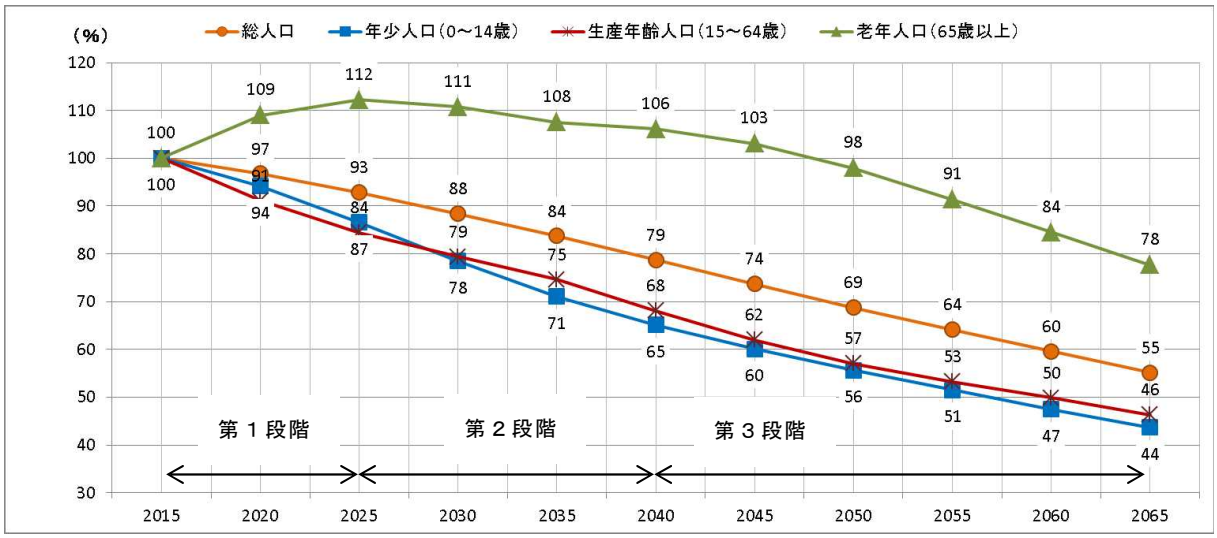

③小学校区別人口推計

次に、社人研の将来推計に基づく各小学校区別の将来人口推計を図表 1-4 に示します。

市内の小学校区のうち、減少率が最も高いのは坪谷小学校区で 57.12%、次いで東郷小学校区（47.95%）、美々津小学校区（47.21%）と続きます。

図表 1-5 に示した校区別の人口減少割合を比較すると、令和 27(2045)年に平成 27(2015)年の人口の 7 割以下となるのは、塩見、平岩、美々津、東郷、坪谷、寺迫の各小学校区であり、郊外部の小学校区の人口が大きく減少することが分かります。

中山間地域だけでなく市街地でも人口減少が進むことが予測され、地域の担い手不足による集落機能の低下等が懸念されます。

図表 1-4　小学校区別　将来人口推計

総人口	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	減少率 2045/2015
富高小学校	8,300	8,038	7,728	7,357	6,966	6,542	6,102	26.48%
日知屋小学校	4,445	4,327	4,163	3,960	3,757	3,542	3,330	25.08%
財光寺小学校	9,068	8,797	8,490	8,121	7,730	7,302	6,858	24.37%
細島小学校	2,003	1,925	1,822	1,729	1,617	1,528	1,412	29.51%
塩見小学校	3,083	2,843	2,633	2,425	2,250	2,064	1,895	38.53%
平岩小中学校	2,302	2,185	2,050	1,926	1,790	1,654	1,518	34.06%
美々津小学校	2,097	1,913	1,742	1,567	1,395	1,242	1,107	47.21%
大王谷小学校	10,085	9,929	9,668	9,376	8,996	8,592	8,150	19.19%
日知屋東小学校	9,335	9,178	8,919	8,616	8,287	7,907	7,498	19.68%
財光寺南小学校	6,406	6,288	6,138	5,922	5,650	5,366	5,070	20.86%
東郷小学校	2,655	2,468	2,255	2,025	1,832	1,600	1,382	47.95%
坪谷小学校	646	598	528	453	397	328	277	57.12%
寺迫小学校	1,337	1,269	1,189	1,112	1,038	972	899	32.76%
合計	61,761	59,759	57,324	54,590	51,704	48,639	45,498	26.33%

■小学校区別将来人口推移（総人口）

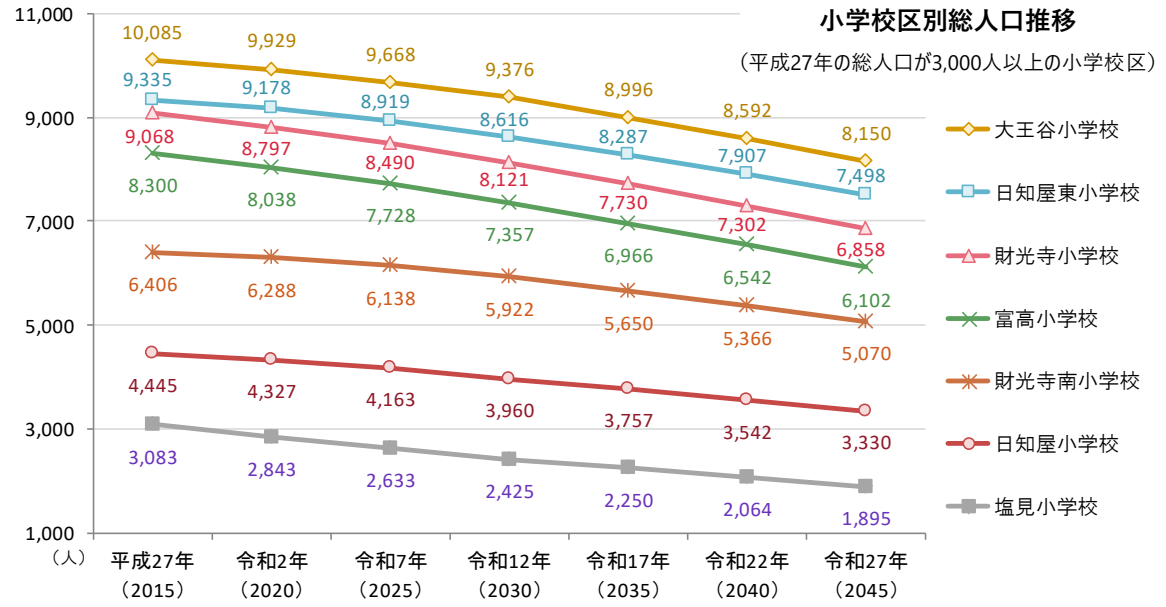

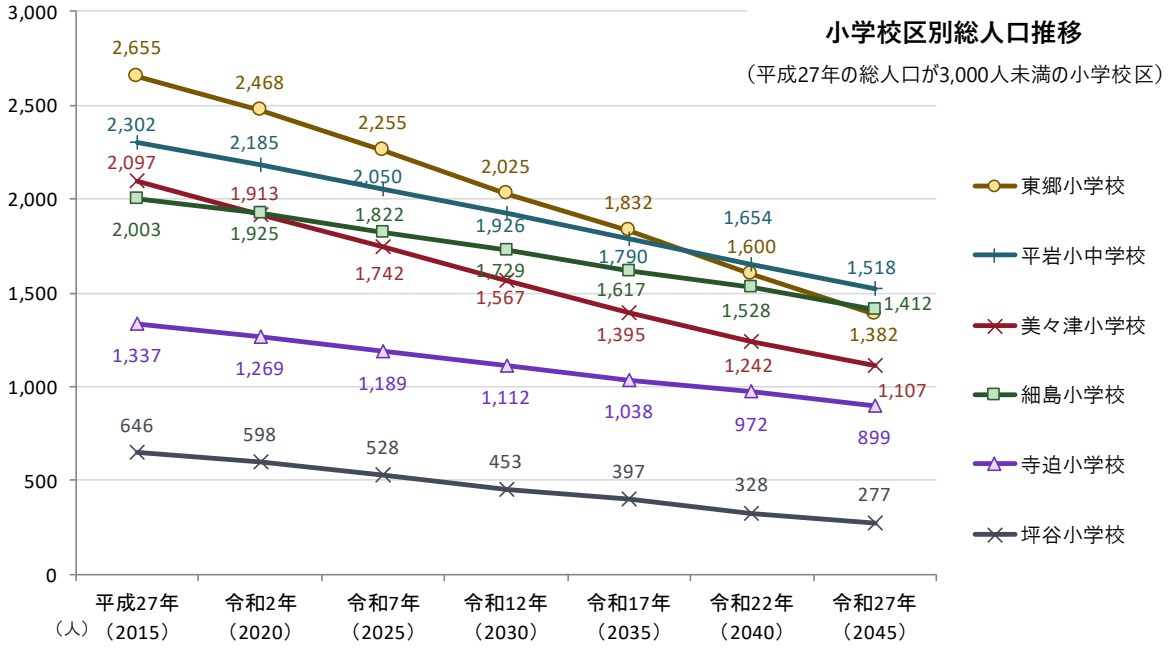

■小学校区別将来人口推計結果（年齢３区分別）

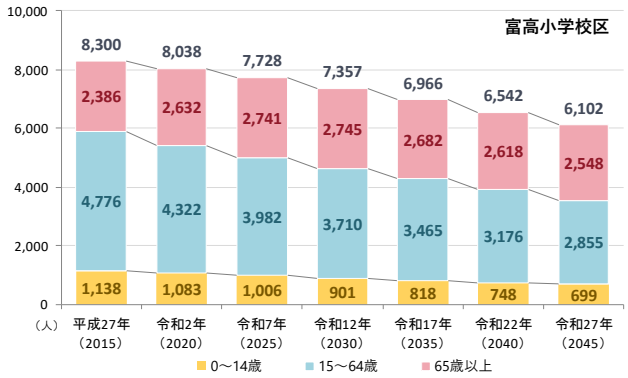

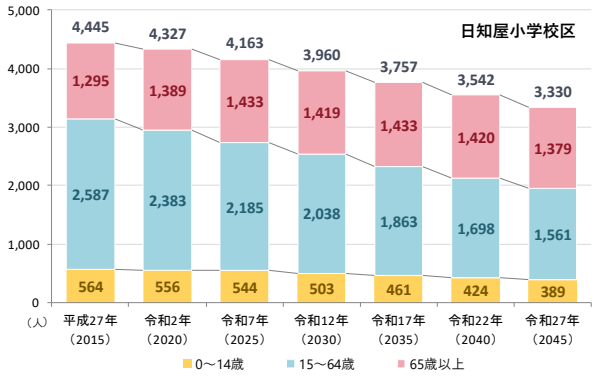

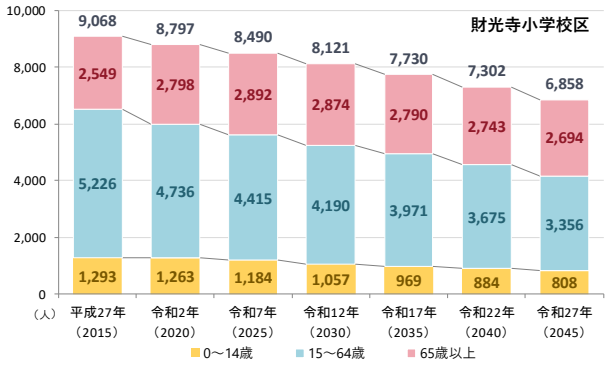

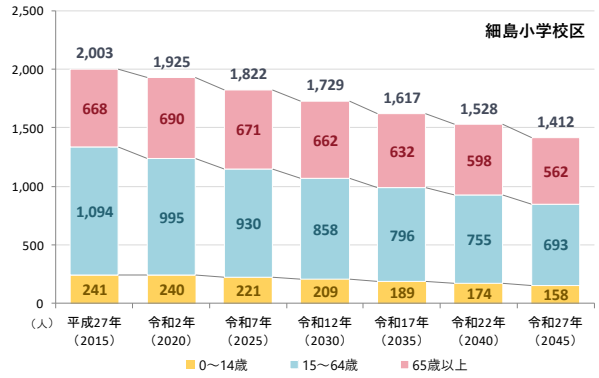

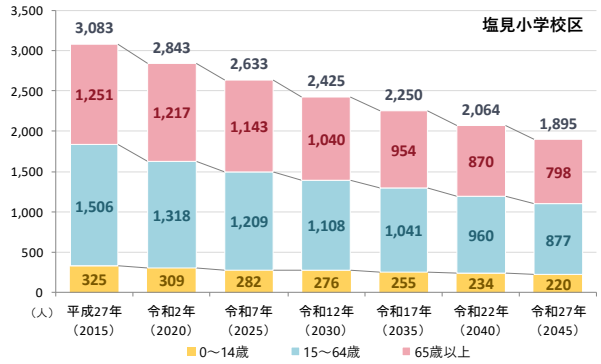

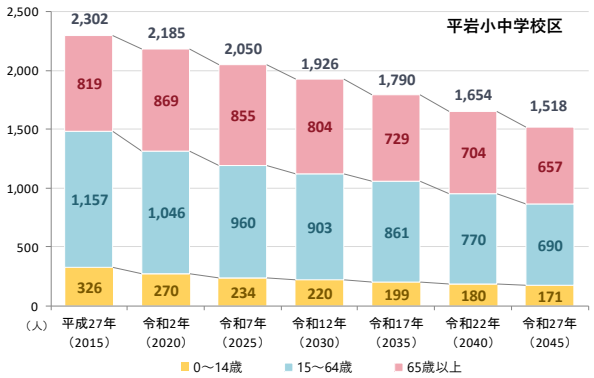

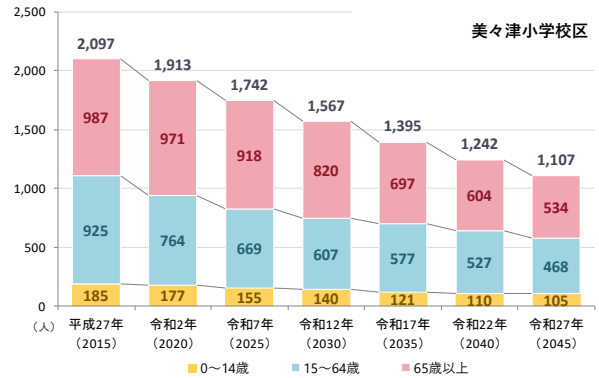

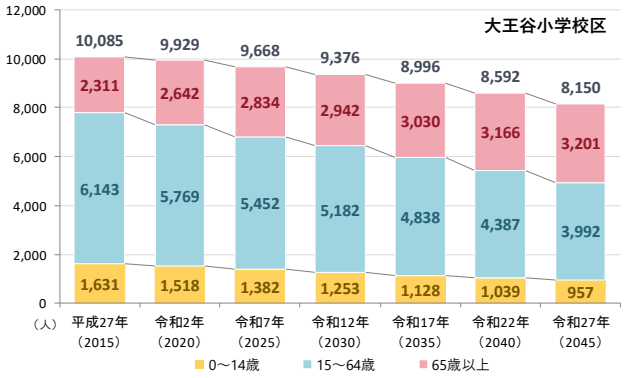

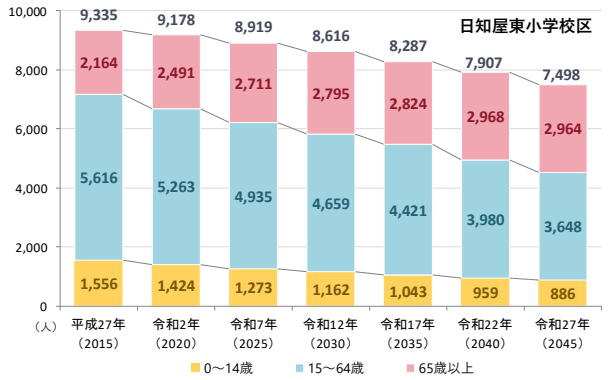
日知屋東小学校区
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
（人）
9,335
9,178
8,919
8,616
8,287
7,907
7,498
2,164
2,491
2,711
2,795
2,824
2,968
2,964
5,616
5,263
4,935
4,659
4,421
3,980
3,648
1,556
1,424
1,273
1,162
1,043
959
886
平成27年（2015）
令和2年（2020）
令和7年（2025）
令和12年（2030）
令和17年（2035）
令和22年（2040）
令和27年（2045）
0～14歳
15～64歳
65歳以上

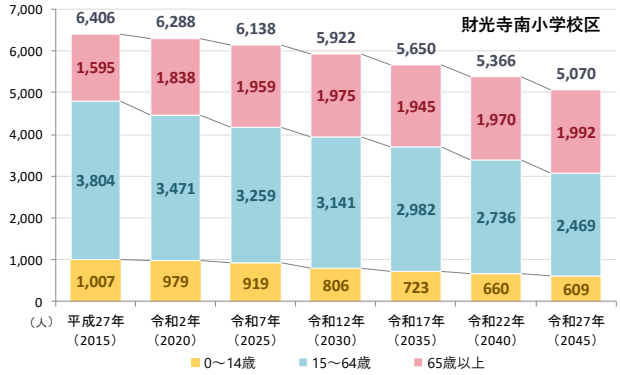
財光寺南小学校区
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0
（人）
6,406
6,288
6,138
5,922
5,650
5,366
5,070
1,595
1,838
1,959
1,975
1,945
1,970
1,992
3,804
3,471
3,259
3,141
2,982
2,736
2,469
1,007
979
919
806
723
660
609
平成27年（2015）
令和2年（2020）
令和7年（2025）
令和12年（2030）
令和17年（2035）
令和22年（2040）
令和27年（2045）
0～14歳
15～64歳
65歳以上

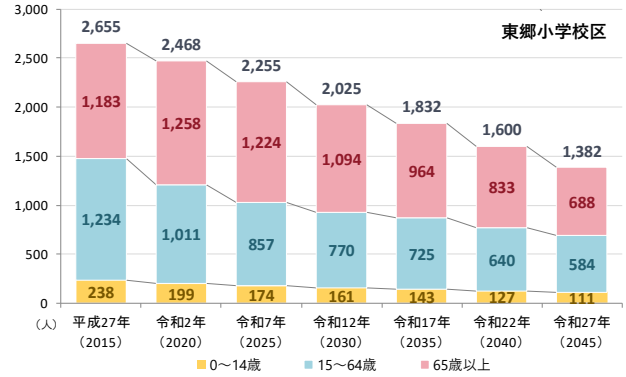
東郷小学校区
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
（人）
2,655
2,468
2,255
2,025
1,832
1,600
1,382
1,183
1,258
1,224
1,094
964
833
688
1,234
1,011
857
770
725
640
584
238
199
174
161
143
127
111
平成27年（2015）
令和2年（2020）
令和7年（2025）
令和12年（2030）
令和17年（2035）
令和22年（2040）
令和27年（2045）
0～14歳
15～64歳
65歳以上

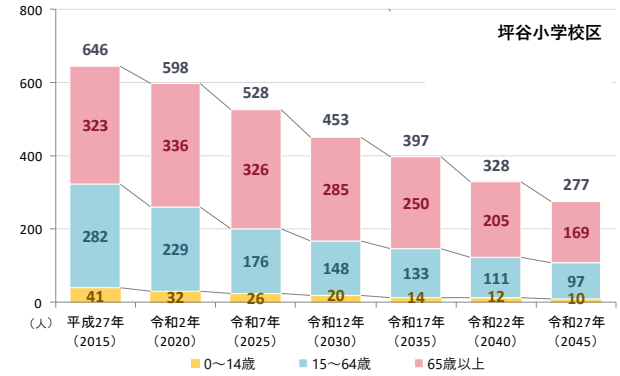
坪谷小学校区
800
600
400
200
0
（人）
646
598
528
453
397
328
277
323
336
326
285
250
205
169
282
229
176
148
133
111
97
41
32
26
20
14
12
10
平成27年（2015）
令和2年（2020）
令和7年（2025）
令和12年（2030）
令和17年（2035）
令和22年（2040）
令和27年（2045）
0～14歳
15～64歳
65歳以上

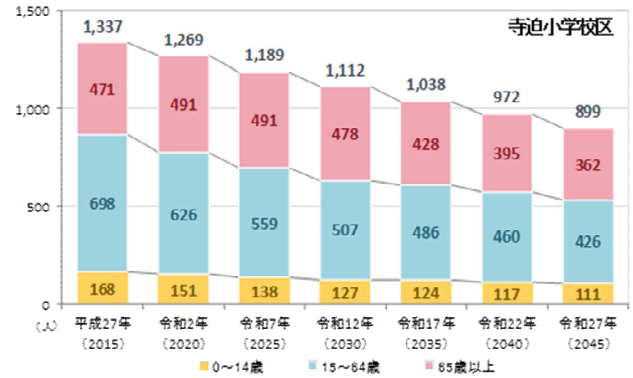
寺迫小学校区
1,500
1,000
500
0
（人）
1,337
1,269
1,189
1,112
1,038
972
899
471
491
491
478
428
395
362
698
626
559
507
486
460
426
168
151
138
127
124
117
111
平成27年（2015）
令和2年（2020）
令和7年（2025）
令和12年（2030）
令和17年（2035）
令和22年（2040）
令和27年（2045）
0～14歳
15～64歳
65歳以上

図表 1-5　小学校区別　人口減少割合

	平成27年（2015）	令和2年（2020）	令和7年（2025）	令和12年（2030）	令和17年（2035）	令和22年（2040）	令和27年（2045）
大王谷小学校	1.00	0.98	0.96	0.93	0.89	0.85	0.81
日知屋東小学校	1.00	0.98	0.96	0.92	0.89	0.85	0.80
財光寺南小学校	1.00	0.98	0.96	0.92	0.88	0.84	0.79
財光寺小学校	1.00	0.97	0.94	0.90	0.85	0.81	0.76
日知屋小学校	1.00	0.97	0.94	0.89	0.85	0.80	0.75
富高小学校	1.00	0.97	0.93	0.89	0.84	0.79	0.74
細島小学校	1.00	0.96	0.91	0.86	0.81	0.76	0.71
寺迫小学校	1.00	0.95	0.89	0.83	0.78	0.73	0.67
平岩小中学校	1.00	0.95	0.89	0.84	0.78	0.72	0.66
塩見小学校	1.00	0.92	0.85	0.79	0.73	0.67	0.61
美々津小学校	1.00	0.91	0.83	0.75	0.67	0.59	0.53
東郷小学校	1.00	0.93	0.85	0.76	0.69	0.60	0.52
坪谷小学校	1.00	0.93	0.82	0.70	0.62	0.51	0.43

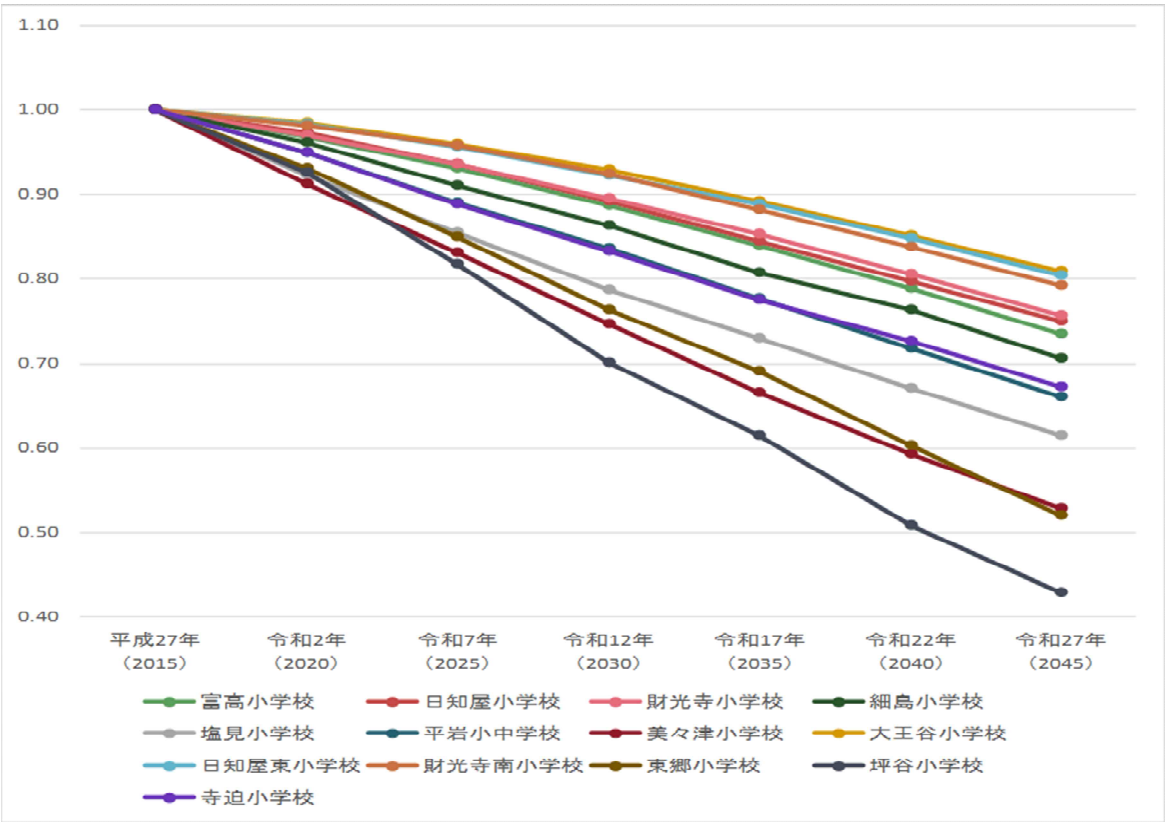

前述のとおり、本市の人口は今後も減少していくことが予想されていますが、一方で本市に在住している外国人は増加しています。これは、平成 31(2019)年４月に改正出入国管理法が施行され、外国人労働者の受け入れが拡大されたことが大きな要因であると考えられます。(図表 1-6)

新型コロナウイルス感染症等の社会情勢にもよりますが、本市に在住する外国人は今後も増加していくことが予想されます。

図表 1-6　本市の在住外国人の推移（総人口に対する外国人人口比率）（人）

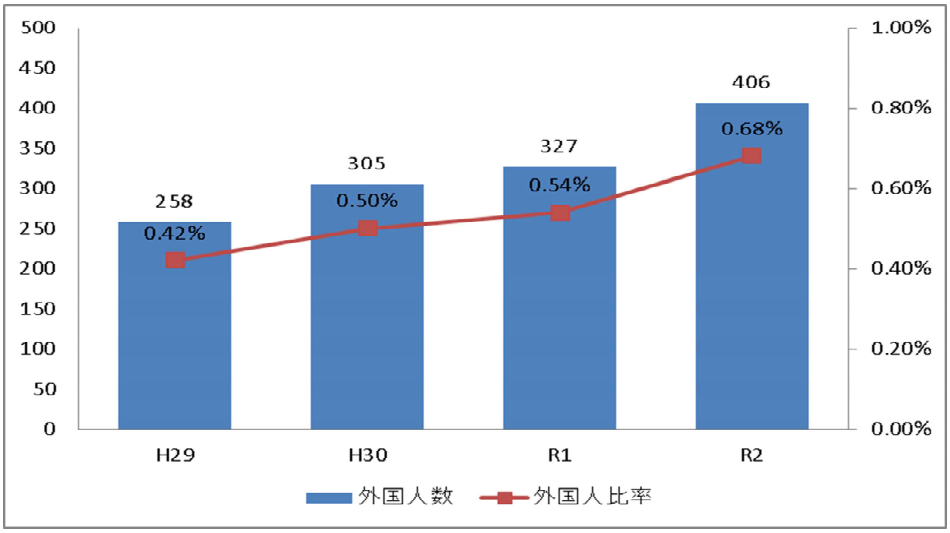

２．地域コミュニティを取り巻く環境

本市ではこれまで、区やまちづくり協議会等を中心に地域コミュニティを構築してきており、人や地域のつながりを基本とする地域力が市の各施策、発展に大きな役割を果たしています。

そのような中、地域住民に最も身近で中核的役割を担っている区においては、加入世帯の減少や地域全体の高齢化などによる担い手不足等により役員や参加者が固定化してしまい、負担感が増しているという課題や価値観の多様化により、住民同士のつながりが希薄化するなど様々な課題が生じています。

また、地域においても高齢者の見守りや子育て、防犯、防災など、単体の区や団体では対応が難しい複雑化、広域化する課題が増えてきています。

一方で、多発化する災害により、避難時や一時避難場所での助け合いをはじめ、災害直後の対応、復興過程において隣近所で助け合い、支え合うという精神に基づく地域のつながりがとても重要であることが改めて認識されています。

こうした状況の中、地域コミュニティを維持・向上していくためには、市民一人ひとりが地域の一員であるとともに、地域課題は「我が事」であるという認識を深め、自分たちの手によるまちづくりを進めていくこと、そして、最も身近なコミュニティ組織である区が活発化し、各種団体が地域課題の解決のために力を合わせていくことが必要不可欠です。

３．区の現状と課題

現在、本市には 90 の区と 6 の独立班があり、それぞれの地域で住民同士の連帯感を深めながらお互いに協力し合い、住みよいまちづくりに向けた活動に取り組んでいます。

本市における区の加入率は、平成 29(2017)年度に 68.2%であったものが、令和２(2020)年度には 65.9%と、この４年で 2.3 ポイント減少し、このままの状況で推移すると、減少傾向が続いていくものと予測されます。減少の要因としては、高齢者世帯が福祉施設等に入所や転居し区を脱会したり、集合住宅等に入居する単身世帯において区に加入しない方が増加していることなどが考えられます。　　（図表２）

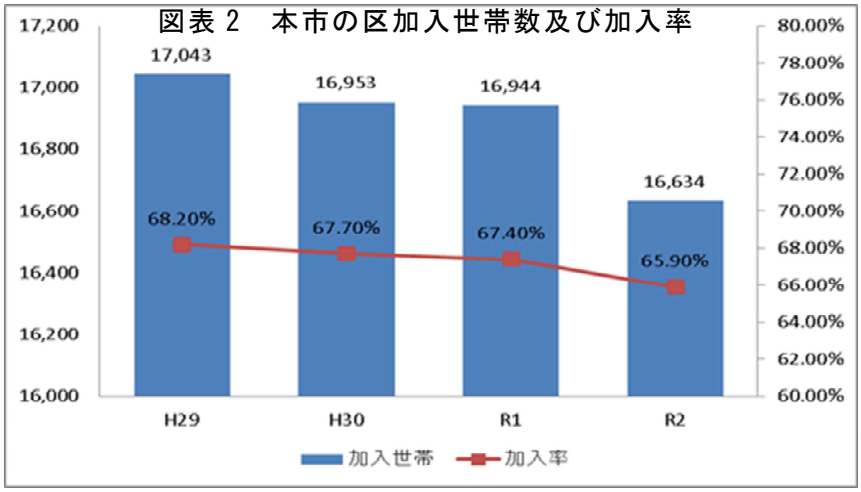

令和元(2019)年度に各区長公民館長（以下「区長」という）を対象に実施した「自治会（区）に関する区長公民館長アンケート調査（90 区対象)」では、特に力を入れている活動として、「祭り・イベントの開催」が最も高く、これらの行事を通してあらゆる世代の交流による住民同士の「顔の見える関係・連帯感の醸成」を図られていることがわかりました。(資料編Ｐ32～Ｐ34)

また、環境美化活動や防災活動といった安全・安心なまちづくりの推進にも取り組まれています。

一方で、区の運営を行うにあたっての課題としては、「役員のなり手がいない」(77 人)、「高齢化による活動の衰退」(66 人)、「行事、活動等の参加者が少ない」(44 人)などといった回答が上位を占めています。この結果からも、多くの区が共通の課題を抱えており、将来に渡って安定的に区活動を維持することが難しい状況になってくることが予測されます。

区の運営についての課題解決策については、「組織と行事のスリム化を図り、役員の負担を軽減させる」、「日ごろから区の関係団体と連携し、将来の役員候補となる人材を探している」、「班の再編を検討する」といった回答が上位を占めました。

また、90 区中 15 区が「近隣の区との再編を検討する」といった回答をされており、今後は区同士の再編を検討する地域が少しずつ増えてくることが予測されます。

区への活動支援として、行政が取り組むものとしては、「活動費の助成」、「市民が積極的に区行事等へ参加するための意識啓発」、「運営や活動に関する助言」が上位を占めました。

人口減少の進展や区加入率の低下により、自治公民館運営や区活動運営が厳しくなっていることに加え、区活動の参加者が少ないため、一部の方たちに負担が増している現状が推察されます。

いずれにしても、私たちがそれぞれの地域で安全・安心に暮らしていくためには、区の存在は重要であることを再認識し、多くの市民が自ら住む地域に関心を持ち、主体的に活動に参加・参画していけるような取組を行う必要があります。

【区が担っている主な取組】

〇地域コミュニティの根幹的活動

区は、住民が生活していくうえで最も身近な地域コミュニティです。災害時の自主防災活動や子どもや高齢者の見守り活動など、その地域で安全に安心して暮らせる地域づくりを区民が協力し合い、「お互いさま」の意識を持って活動しています。

〇公共の担い手

区では、ごみステーションの管理や市道・公園の清掃など、行政からの委託を受けた活動に取り組んでおり、また、民生委員・児童委員の方々などと連携

して、区内の高齢者等の見守り活動などにも取り組んでいます。

【主な課題】
〇担い手の確保・人材育成
　人口減少や超高齢社会の進展により、区の役員の担い手が不足しています。また、壮年部や女性部などの関係組織も維持が困難となっており、区活動の見直しや組織の見直し等が必要となってきています。
〇区加入率の低下
　単身世帯(アパート等の集合住宅)の増加やこれまで区に加入していた高齢者が介護施設等へ入所するため、やむを得ず区を退会したり、高齢により活動の参加が困難となった世帯の退会等により、区の加入率が低下しています。未加入世帯の加入促進と退会への対応がこれまで以上に重要となっています。

４．まちづくり協議会の現状と課題

（１）まちづくり協議会の現状と課題

　まちづくり協議会は、区を中心に様々な分野で活動する地域内の各種団体が集まり、区主催の行事を連携して支援したり、地域の共通した課題について話し合い、その解決に向けて活動する団体です。
　市では、平成 22(2010)年度のモデル事業開始から 10 年目を迎えた令和元(2019)年度に、これまでの活動の成果と課題を検証しました。
　検証では、細島・平岩・塩見・東郷地区のまちづくり協議会の区域に住む住民及び役員等の関係者アンケートを実施するとともに、各まちづくり協議会にこれまでの活動を振り返っていただき、その成果と課題を挙げていただきました。(資料編Ｐ35～Ｐ42)
　上記４地区住民に対して実施したアンケート調査では、76%の方がまちづくり協議会の活動に満足しているという結果が出ており、各地区の状況・振り返りでも、区を超えて『地域とのつながりや人と人とのふれあいの機会が徐々に増えてきた』、『住民の目がまちづくりやまちおこしに向いてきており、「自分たちのまちは自分たちの手で守る」という意識が確実に芽生えているように思う』といった意見が見られました。
　各地区とも「持続可能な安心して住み続けることができるまちづくり」を目的に、それぞれの地域の特色を活かした活動が展開されるなど、住民主体の地域づくりと活性化が図られています。また、放課後こども教室の受託や公（おおやけ）の施設の指定管理業務の受託など、「公共の担い手」としても貢献しており、協議会の活動をとおして、協働のまちづくりが推進されています。
　しかし、一方では、まちづくり協議会の活動内容が地域の全ての住民に十分に認識されていないことや組織内の高齢化もあり、人材の確保を含めた組織づくりや財源確保への継続的な取組が課題となっています。また、『まち協単独での活動にも限界を感じる』『地域全体での意見交換や課題の共有を行う取組など

が求められる』といった協議会だけではなく、区をはじめ、事業者やＮＰＯなども含めた各種団体が一層連携・協力して進めていける仕組みづくりも課題となっています。

【まちづくり協議会が担っている主な取組】
〇区との連携
　人口減少や少子高齢化、厳しい社会情勢の環境変化などにより社会構造が大きく変化し、各地域が有する地域課題は、区単独では対応が困難な状況も見られるようになっており、これまで実施されていた地域の特色を活かした行事なども、役員をはじめ、地域住民が主体となって実施することが困難になっています。
　そのような中、まちづくり協議会が地域内の各区と連携しながら伝統文化の継承や健康づくり、防災活動などの事業を継続していくことで、住民間の地域コミュニティの促進が図られています。
〇地域の活性化
　各まちづくり協議会においては、特色ある事業が推進されています。例えば、HOSOSHIMA まちづくり協議会の「細島芸術祭」や「婚活イベント」、塩見まちづくり協議会の「塩見ウォーク」、「交流グラウンドゴルフ大会」、平岩まちづくり協議会の「平岩農業体験」や「ソフトボール大会」、東郷まちづくり協議会の「つつじ祭り」、「夏祭り」や「スポーツイベント」等において、主体的な活動が行われ、地域の元気づくりに貢献しています。また、「ＭＲＴラジオウォーク」での食のおもてなし（HOSOSHIMA）や「ブルーベリー葉」の栽培及び販売（塩見）、「ふれあい朝市」の開催（平岩）や「薬草」の試験栽培・販売（東郷）など、各協議会がそれぞれの地域資源を活用した自主財源の確保に取り組み、地域活性化に寄与しています。
〇公共の担い手
　多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題等に適切に対応していくためには、行政の取組だけでは限界があります。
　そのような中、各まちづくり協議会が地域課題の解決のため、社会的活動について自発的・主体的に参加し、「公共の担い手」として活動し、具体的には放課後こども教室や公（おおやけ）の施設の指定管理などをはじめ、花の苗植栽などの景観美化活動、ごみの不法投棄対策及び高齢者や子どもの見守り活動など様々な分野において貢献しています。
　このような協議会の活動から、市としても、これまで把握することができなかった新たな行政課題の掘り起こしに繋がり、その課題解決に向けて協働して取り組むことができるようになりました。

【主な課題】
○会員の確保・人材育成
　協議会が活動を活性化する上で、活動に参加する多くの地域住民の存在が重要な要素となりますが、人口の減少及び高齢化に伴い、活動に参加する協議会メンバーが固定化してきており、負担感が増しています。
　新たな会員の確保に努めるため、今まで以上に協議会の活動を地域住民へ周知し、理解を求め、参画を促進していく必要があります。
○財源確保のあり方
　市では、各協議会の発足当時から、「新しい地域コミュニティ制度事業交付金」を継続して交付しています。主な取組にも挙げているとおり、各協議会において財源確保に努めていますが、協議会が更なる組織力の向上や活動の発展など、持続的な活動を続けていくためにも、各協議会が独自の創意工夫のもと、自主財源の確保について引き続き研究を行っていく必要があります。
　また、市としては、国や県の地域コミュニティ支援施策や先進事例、公益法人などが行う各種制度等の情報を収集・提供し、まちづくり協議会の自主財源確保につなげていく必要があります。

（２）まちづくり協議会が設立されていない地区に対する取組
　まちづくり協議会の設立については、地域住民の皆さんがその必要性を感じ、自分たちの意思で設立をするということを基本に、市ではこれまで未設立地区の大字区長会を訪問し、まちづくり協議会の設立に向けての説明等を行ってきましたが、平成 24（2012）年度以降は、新たな協議会は設立されていない状況です。
　しかし、一部の地区において設立について検討したいという声も上がってきています。
　令和元(2019)年度に、未設立地区に対する今後のまちづくり協議会の方向性について、該当する区の区長を対象としたアンケートを実施しました。(資料編Ｐ43～Ｐ44)
　アンケート調査では、まちづくり協議会設立の必要性については、「近い将来（５年以内）必要と思う」、「将来必要と思う（10 年以内)」の回答があわせて約６割となり、半数以上の区長が必要性を感じていることがわかりました。
　理由としては、「住民の安全な暮らしを継続・構築していくため」、「人口減少・少子高齢化の進展により、区自体の存続が危惧されるため」の回答割合が高く、急激に変化する社会情勢や人口減少・少子高齢化への対応に苦慮していることが推察されます。
　また、協議会を設立する場合に、懸念される事柄については、「協議会活動のための担い手確保」が約４割を占め、「区行事への参加が難しくなりつつある中、広域的な行事への参加が得られるのか」といった、協議会活動への参加を懸念

する意見などがありました。

さらに、協議会を設立する際の行政の支援については、「活動費の助成」や「協議会活動に関する市民の意識の醸成」についての割合が高い結果となりました。

協議会の設立は、４地区の取組を見ても、「その地域が持続可能な安心して暮らせるための有効な手段の一つ」であると考えます。

協議会設立のための進め方としては、区や関係団体などその地域の住民が主体性を持って協議会の必要性について話し合いながら進めていくことが重要です。

市としては、各地域が協議会設立の判断材料となるよう、今後もHOSOSHIMA・平岩・塩見・東郷の各まちづくり協議会の活動やそれぞれの地域の人口動態・高齢化率などの情報を示しながら、将来予想される課題等を共有するとともに、設立を検討している地区については、相談対応などの支援を行ってまいります。

第３章　方針の基本的方向性

１．地域コミュニティの将来像

人口減少社会においても、住民主体の地域活動が活発化し、住民自らが積極的に地域課題の解決に取り組み、住民や区、まちづくり協議会、企業、ＮＰＯ、学校そして行政など様々な主体が協働し、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域共生社会を目指します。

２．方針で目指す姿

（１）区活動等への参加・参画の推進

同じ生活圏の住民同士が助け合い、支え合う「お互いさまの精神」に基づくつながりが重要であることが再認識され、区の大切さを理解する人（担い手）及び区活動等に参加・参画する人の増加を目指します。

（２）多様な団体が連携した地域コミュニティの維持

市民一人ひとりが地域課題を「我が事」として捉え、いつまでも安心して暮らすことのできる社会を構築していくため、区、まちづくり協議会、企業、ＮＰＯ、学校、行政などがそれぞれの役割・活動を担い、また連携しながら住民主体の様々な取組が進み、地域コミュニティの維持が図られていくことを目指します。

（３）男女共同参画社会や多文化共生の視点を持ったまちづくり

様々な地域課題や多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくためには、これまで以上に男女共同参画社会の視点を持ったまちづくりを構築していくことが重要です。性別を問わず、市民の皆さんがそれぞれの意見を尊重し合い、地域コミュニティの推進に取り組んでいくことを目指すとともに、在住外国人の増加等に伴うグローバル化の進展に対応するため、多文化共生の視点を持ったまちづくりを目指します。

３．方策の体系

本方針において取り組む方策の体系を次のとおりとします。

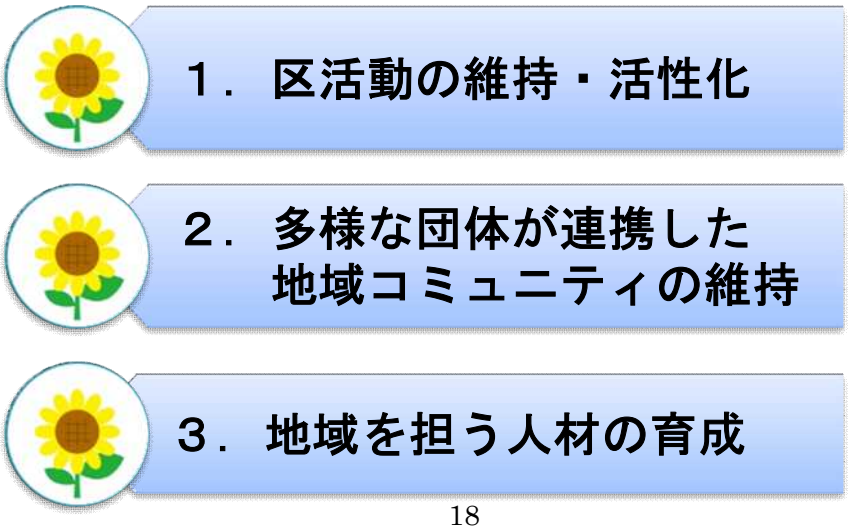

方策の体系	取組内容
１．区活動の維持・活性化	**（１）区の継続的な運営・活動** （ア）区活動の負担軽減の工夫 （イ）区の再編 （ウ）区活動に対する行政支援 **（２）区加入促進の取組** （ア）区活動の情報発信 （イ）区と関係団体、行政が連携した加入促進
２．多様な団体が連携した地域コミュニティの維持	**（１）まちづくり協議会の推進** （ア）まちづくり協議会の情報発信 （イ）圏域の課題解決のための取組 （ウ）自主財源の確保 （エ）協議会活動への参加・参画の促進（担い手の確保） （オ）行政の支援 **（２）まちづくり協議会未設立地区について** （ア）未設立地区の設立前後に対する取組・支援
３．地域を担う人材の育成	**（１）人材育成の取組** （ア）区長公民館長連合会による人材育成 （イ）まちづくり協議会による人材育成 （ウ）行政による人材育成

第４章 方針の推進内容と具体的な取組

１．区活動の維持・活性化

区は、住民の皆さんが「お互いさまの精神」でつながっている身近な地縁団体組織です。

住民同士の親睦や防災・防犯など住んでいる地域で安全・安心な暮らしを送るために、日常生活に必要な情報交換や安全確保を行うとともに、自主的、自発的に共同作業を行うなど、住民間の連帯感を深めながら、様々な課題解決に向けた取組を行っています。

しかしながら、社会環境の変化に伴い市民のライフスタイルや価値観が多様化しており、住民同士の連帯感や人と人とのつながりは希薄化してきています。

区に対する再認識を持ち、「自分たちの手によるまちづくり」を進めていく必要があります。

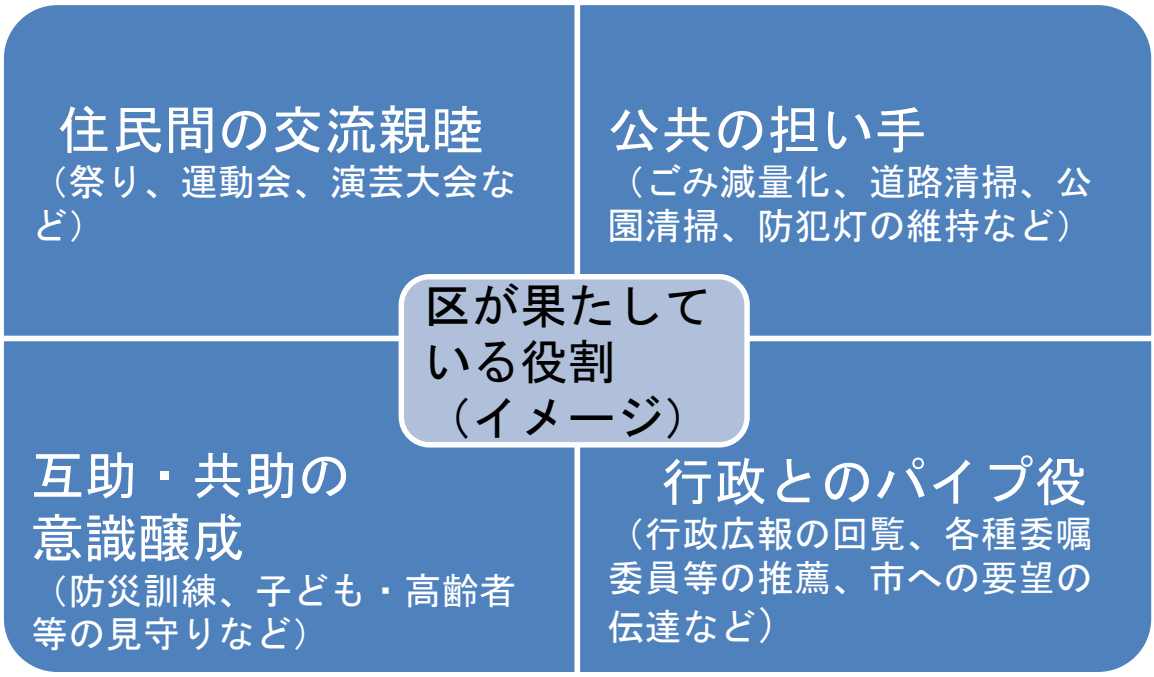

（１）区の継続的な運営・活動

①取組の概要

人口減少や高齢化の進展により、区活動における担い手が不足しています。

区の様々な活動や取組を見直し、区民の負担を軽減するなどして継続的な運営・活動を目指します。

②取組内容

（ア）区活動の負担軽減の工夫

内容	具体的な取組	取組主体
■活動の見直し	・区の行事等の見直しを行い、区民の負担軽減を図ります。 ・区民が生活していくうえで抱えている地域課題やニーズを把握し、その解決を市民協働により取り組みます。（例：福祉部を中心とした「区民支え合いサポーター」による高齢者世帯への生活支援など）	各区 各区 社会福祉協議会 市
■活動ができない人への配慮	・高齢者世帯で体力に自信のない方や子育てで大変な方など、様々な理由や事情で積極的に区活動に参加・参画できない人たちへ配慮し、できる範囲での参加を呼びかけます。	各区
■関係組織の見直し	・各区には、壮年部や女性部などといった関係組織がありますが、区によってはメンバーの確保等が困難になり、解散している状況があります。今後は、それぞれの組織の適正化を図り、負担の軽減と区活動の充実に努めます。（例：壮年部と女性部を統合し、年齢、性別を問わない「区行事サポーター部」を設置するなど）	各区
■複数の区や関係団体等との連携	・市内の各区において、祭りなどを複数の区で実施している地区もあります。運動会などのイベントや草刈り清掃活動などの行事を一緒に取り組むことによって負担軽減と内容の充実に努めます。 ・区内には様々なＮＰＯ法人や事業所等があります。各団体は、それぞれ得意とする分野があり、その強みを活動に取り込んでいくことにより、より充実した効果の上がる活動につなげます。	各区 各区 NPO法人 事業所等

内容	具体的な取組	取組主体
■区活動の情報発信･共有方法の見直し	・区の役員会や班長会の連絡などについては、メールやＬＩＮＥで行うことにより、負担軽減につなげます。また、行事の案内や報告についてもＳＮＳ等を活用し、効果的な情報発信・共有を図ります。	各区 区長公民館長連合会 市

（イ）区の再編

内容	具体的な取組	取組主体
■関係区同士の話し合い	・区の再編に際しては、関係区同士で協議を重ね、それぞれの区民が合意することが最も重要です。	各区

（ウ）区活動に対する行政支援

内容	具体的な取組	取組主体
■地域担当職員制度の継続	・区と行政とのパイプ役である地域担当職員制度を継続し、区活動の推進を支援します。	市
■区長公民館長連合会活動への支援	・日向市区長公民館長連合会が行う各種事業についての支援を継続します。	市
■行政から区に対する依頼事務等の見直し	・市の各部署から各区に対して依頼している事務について、目的や内容が類似しているものについては適宜見直しを行い、区の負担軽減を図ります。	市
■区の再編に対する支援	・再編を検討している各区からの相談に対応します。また、再編に際しての支援の拡充について、既存事業も含め検討します。	市
■多文化共生社会の構築	・区や在住外国人からの相談に積極的に対応し、共に助け合いながら生活できる地域環境を推進していきます。 ・国際交流まちづくり推進協議会等が主催するイベント等を通じて、各区や在住外国人が交流し、ともに理解できる機会を創出します。	各区 事業所 国際交流まちづくり推進協議会 市

（２）区加入促進の取組

①取組の概要

近年、個人の価値観や居住形態の多様化等により、区への未加入世帯が増えています。地域住民の安全・安心な生活を支えてきた区の活動を維持していくためには、新たな区加入世帯を増やしていくことが重要であり、各区はもとより、区長公民館長連合会、各事業所及び不動産関係団体等と協力・連携を図りながら、市民の区への加入や活動への参加・参画を促進していきます。なお、第２次日向市総合計画・後期基本計画では、「区加入率」を指標設定し、以下の目標値を掲げています。

（令和２(2020)年４月：65.9％(基準値)⇒令和６(2024)年４月：67.0％(目標値)）

②取組内容

(ア)区活動の情報発信

内容	具体的な取組	取組主体
■各区による未加入世帯への情報発信	・各区の区報や行事等のチラシについても未加入世帯へ配布するとともに、防災訓練など生活に密接に関わる行事等についても積極的に参加を案内し、加入促進につなげます。	各区
	・フェイスブックやインスタグラムなどのＳＮＳ等を活用して区の活動を情報発信することにより、活動への理解を深め、未加入世帯の加入促進を図ります。	各区 市

(イ)区と関係団体、行政が連携した加入促進

内容	具体的な取組	取組主体
■区加入強化月間の継続	・毎年６月・７月を区加入強化月間とし、未加入世帯への加入促進を図ります。	各区 区長公民館長連合会 市
■事業所等と連携した加入促進	・市内事業者等へ区活動への参加・参画に対する理解と協力を求めながら、従業員の区への加入を促進します。	各区 区長公民館長連合会 各事業所等 市
■不動産関係団体等と連携した加入促進	・宮崎県宅地建物取引業協会県北支部日向地区の協力を得ながら、住宅購入者やアパート等に入居する方への加入促進を図ります。	区長公民館長連合会 宮崎県宅地建物取引業協会県北支部日向地区 市

内容	具体的な取組	取組主体
■学校・ＰＴＡ等への協力・呼びかけによる加入促進	・子どもたちや保護者が各区の活動に積極的に参加しやすくするために、各区が学校のコミュニティスクール活動に参加協力し、「顔の見える」関係性を構築します。 ・ＰＴＡや育成会の協力を得ながら、説明会等を通じて区活動への理解を深め、区への加入促進を図ります。	各区 各大字地区 各学校 市 ＰＴＡ 育成会 各区 市

（ウ）行政による加入促進

内容	具体的な取組	取組主体
■転入者への加入促進	・本市に転入してくる者に対し、区加入案内のチラシを配布し、加入促進を図ります。また、市営住宅に入居する方々にも、該当する区の情報を伝え、加入促進を図ります。	各区 延岡日向宅建協同組合 日向営業所 市
■移住相談者への情報発信	・本市に移住を検討している方々に対し、区の情報を提供し、加入促進に努めます。	各区 市

２．多様な団体が連携した地域コミュニティの維持

まちづくり協議会は、区の行事等などを連携して担い、また、区を超えた地域内の共通の課題を様々な団体の連携によって解決していく住民組織で、進展する人口減少、超高齢化社会の中においても持続可能な地域づくりを維持していくためのものです。既存のまちづくり協議会については、これまでの取組から見えてきた課題である情報発信による地域住民への活動の理解や担い手の育成・確保の取組、そして住民ニーズに即した取組がますます必要となっています。

まちづくり協議会が設立されていない地区においては、約６割の区長が将来的には協議会設立が必要ではないかとアンケートで答えており、今後も既存の協議会の活動を参考に各地域がその必要性に応じて設立を検討していくための支援等が必要です。

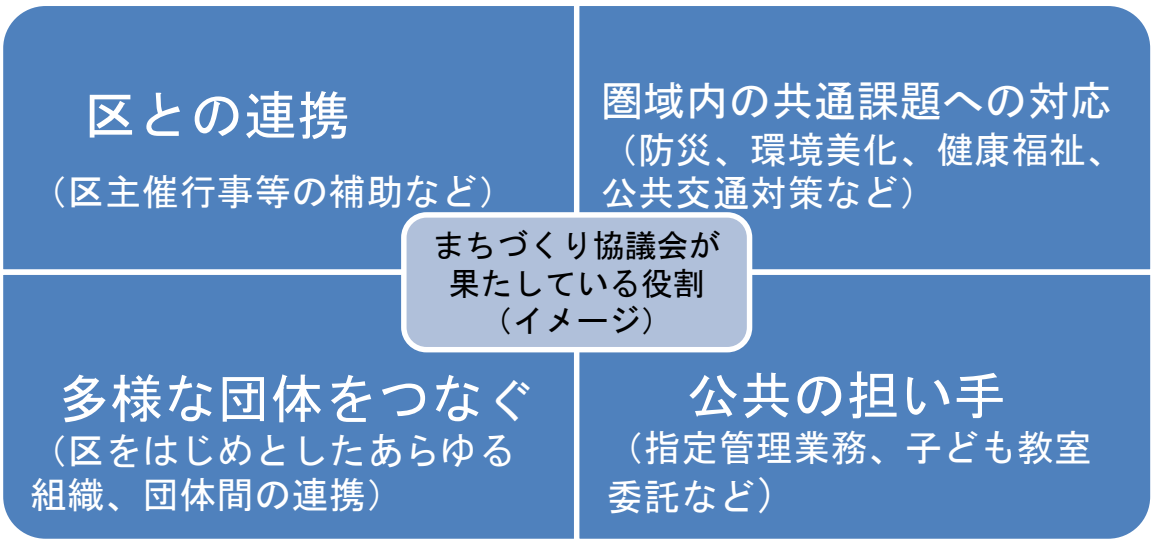

（１）まちづくり協議会の推進

①取組の概要

各地区のまちづくり協議会では、各区が抱える共通した課題の解決に向けた活動がなされ、また、指定管理者として公（おおやけ）の施設の管理を受託するなど、公共の担い手としても大きな役割を果たしています。

しかしながら、一部の地域住民からは、協議会の活動が見えないといった意見もあることから、継続した協議会活動の情報発信をはじめ、住民の意見等を定期的に聴取するなどし、地域のニーズに応じた取組の推進を図るとともに、地域住民の協議会活動への参加・参画を図ります。

なお、第２次日向市総合計画・後期基本計画では、「まちづくり協議会の活動に対する住民満足度」を指標設定し、以下の目標値を掲げています。

（令和元（2019）年度：76.0％（基準値）⇒令和６（2024）年度：80.0％（目標値））

②取組内容

（ア）まちづくり協議会活動の情報発信

内容	具体的な取組	取組主体
■協議会だより発行の継続	・各協議会が発行する協議会だよりを継続して圏域住民に配布し、活動内容等の周知を図ります。	各まちづくり協議会
■ＳＮＳ等を活用した情報発信	・ＳＮＳをはじめ、新聞社やテレビ局等を活用した情報発信を積極的に行い、まちづくり協議会活動への理解促進を図ります。	各まちづくり協議会 市

（イ）圏域の課題解決のための取組

内容	具体的な取組	取組主体
■関係団体等を交えた住民間の意見交換や「まちづくり計画」の改定	・各区との意見交換等を行い、また、それぞれの役割を確認しながら、連携した活動に取り組みます。 ・圏域内の課題を掘り起こすために、協議会の関係団体や住民を交えた定期的な意見交換（ワークショップ等）を行います。 ・各協議会で策定している「まちづくり計画」を適宜見直し、時代に応じた地域課題の解決に向けた研究を行います。	各まちづくり協議会
■コーディネーターとしての役割	・まちづくり協議会には、圏域の様々な団体が所属していますが、圏域の課題を解決する際には、協議会に所属していない他の団体等との連携・協力が必要となる場合が想定されます。協議会が「コーディネーター」としてのつなぎ役になり、活動の充実を図ります。	各まちづくり協議会 関係団体 市

（ウ）自主財源の確保

内容	具体的な取組	取組主体
■継続した自主財源の取組	・自主財源の確保については、その手段・方法等について適宜見直しながら取り組みます。	各まちづくり協議会
■新たな自主財源の取組	・クラウドファンディングの活用や活動に賛同する方々からの活動費の協力などについて研究します。	各まちづくり協議会

（エ）協議会活動への参加・参画の促進（担い手の確保）

内容	具体的な取組	取組主体
■住民間のコミュニケーションの場づくり	・まちづくり協議会は、地域で活躍する多くの人材が集まる交流の場でもあります。協議会の行事等を通じて、お互いのコミュニケーションを図りながら、次世代の活動を担う人材の発掘を目指します。	各まちづくり協議会
■ＮＰＯ法人、事業所、ボランティア団体等との連携	・ＮＰＯ法人や事業所等と連携し、協議会活動の深化につながる取組を検討します。また、日向市社会福祉協議会のボランティア団体や市民活動支援センターの登録団体等との連携も検討し、それぞれが持つ強みを活かしたまちづくりを目指します。	各まちづくり協議会 各ＮＰＯ法人 社会福祉協議会 各事業所 ボランティア団体 市民活動団体 各学校 ＰＴＡ
■圏域外からの担い手の確保	・各協議会が実施する交流人口に関する行事等を通じて、圏域外の方々がその地域の応援者（ファン）になっていただくことで、新たな担い手の確保を検討します。	各まちづくり協議会

（オ）行政の支援

内容	具体的な取組	取組主体
■市の担当職員による支援	・協議会活動の後方支援や地域課題を共に解決していくために、引き続き市の担当職員による支援を行います。	市
■財政的支援	・市は協議会に対しての財政的支援を継続し、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。また、より地域の実情に応じた交付金のあり方について見直しを図ります。	市

（２）まちづくり協議会未設立地区について

①取組の概要

平成 24 年(2012)年度に設立された東郷まちづくり協議会以降、新たな地域での設立はありませんが、未設立地区の区長アンケートやいくつかの地域で協議会の設立を検討したいという意見が出されています。

同じ市内においても、人口や高齢化率、地理的環境などの違いで協議会の必要性や設立の時機が異なってくると考えられますが、まちづくり協議会は地域共生社会構築のための重要な組織であることから、引き続き地域が主体となった設立を促進していきます。

②取組内容

(ア)未設立地区の設立前後に対する取組・支援

内容	具体的な取組	取組主体
■出前講座の開催や既存まちづくり協議会の活動報告会の実施（設立前）	・圏域の住民を対象としたまちづくり協議会についての出前講座を行い、協議会についての理解を深めます。 ・各協議会による活動報告会を実施し、取組事例や組織の運営等について紹介します。	未設立地区 市 未設立地区 各まちづくり協議会 市
■市の担当職員による支援（設立検討～設立後）	・設立を検討する地区に対し、市の担当職員を配置し、設立までの様々な過程を共に考え、「まちづくり計画」の策定と設立を支援します。 また、設立後も担当職員による活動の支援を行います。	設立検討地区 市
■財政的支援	・協議会活動のための自主財源の確保検討を行うとともに、市からの財政的支援を行います。	設立地区 市

３．地域を担う人材の育成

（１）人材育成の取組

人口減少や高齢化の進展をはじめとした様々な社会情勢の変化などにより、地域活動を担う人材が不足しています。地域の現状を知り、課題を「我が事」として捉えていく意識を持った人材育成を推進していくことが求められています。

①取組の概要

地域課題等を「我が事」として捉え、地域活動の中に男女共同参画社会や増加する在住外国人などのグローバル化の視点を持った人材の育成に努めます。

②取組内容

(ア)区長公民館長連合会による人材育成

内容	具体的な取組	取組主体
■新任区長研修の継続	・新任の区長を対象とした研修を実施し、効果的な区の活動・運営につなげていきます。	区長公民館長連合会 市
■経営研修会の継続	・区長対象の経営研修会を実施し、共通した課題等の解決に向けた取組について検討します。	区長公民館長連合会 市
■分野別研修の検討	・各区の広報担当者を対象としたＳＮＳ講座や福祉部の合同研修、若年層や女性等を対象としたワークショップ等により地域を担う人材の育成を図ります。	区長公民館長連合会 社会福祉協議会 市

（イ）まちづくり協議会による人材育成

内容	具体的な取組	取組主体
■市内外との情報交換による研修の実施	・市内をはじめ、市外のまちづくり協議会が取り組んでいる内容を学び、人材の育成を図ります。	各まちづくり協議会
■活動を通じた人材育成	・圏域の若者や子どもたちに協議会活動に参加を促し、活動を通じた人材育成を行います。	各まちづくり協議会

（ウ）行政による人材育成

内容	具体的な取組	取組主体
■若者を対象とした人材育成講座の開催	・若者を対象に、本市の地域コミュニティの現状や課題を踏まえた講座を開催し、地域に関心を持つ人材の育成に努めます。	市

第５章 推進体制

区、まちづくり協議会、社会福祉協議会、事業所、ＮＰＯ法人、学校、ＰＴＡ、市民活動団体等と行政が様々な取組を協働するほか、行政がコーディネート（連携を調整）し、各区と関係団体等との連携を強化していくことによって、地域コミュニティの維持・向上を推進していきます。

【推進のイメージ】

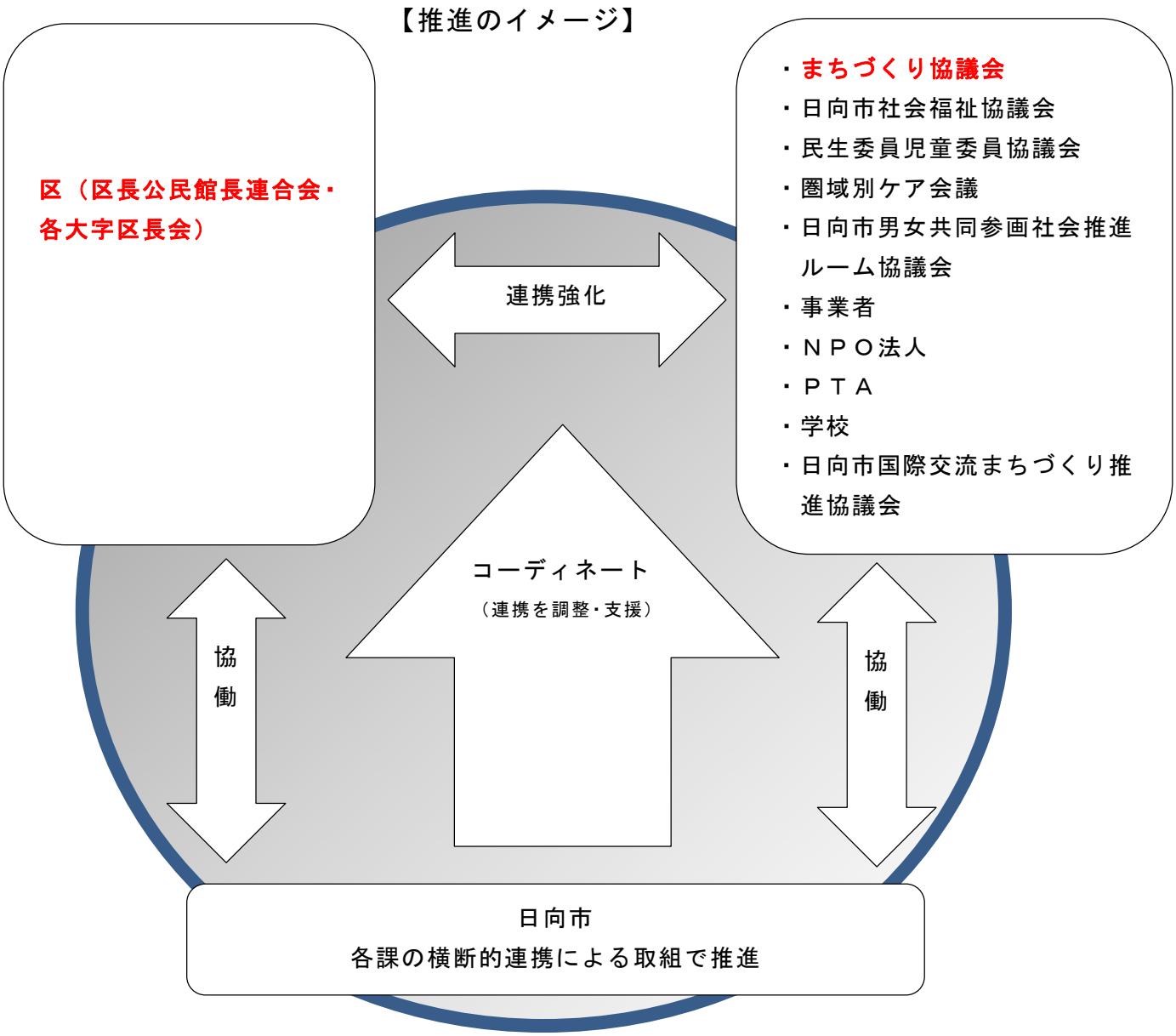

【資料編】

〇自治会（区）に関する区長公民館長アンケート

〇まちづくり協議会　住民アンケート（４地区合計）

〇まちづくり協議会　関係者アンケート（４地区合計）

〇まちづくり協議会に関する区長公民館長アンケート
（協議会未設立地区区長対象）

自治会（区）に関する区長公民館長アンケート

問１．各自治会（区）においては、区民の安全・安心な暮らしのため、様々な取組をされているかと思いますが、貴区において特に力を入れている活動を以下の中から最大３つ選んで番号に〇をしてください。

（単位：人）

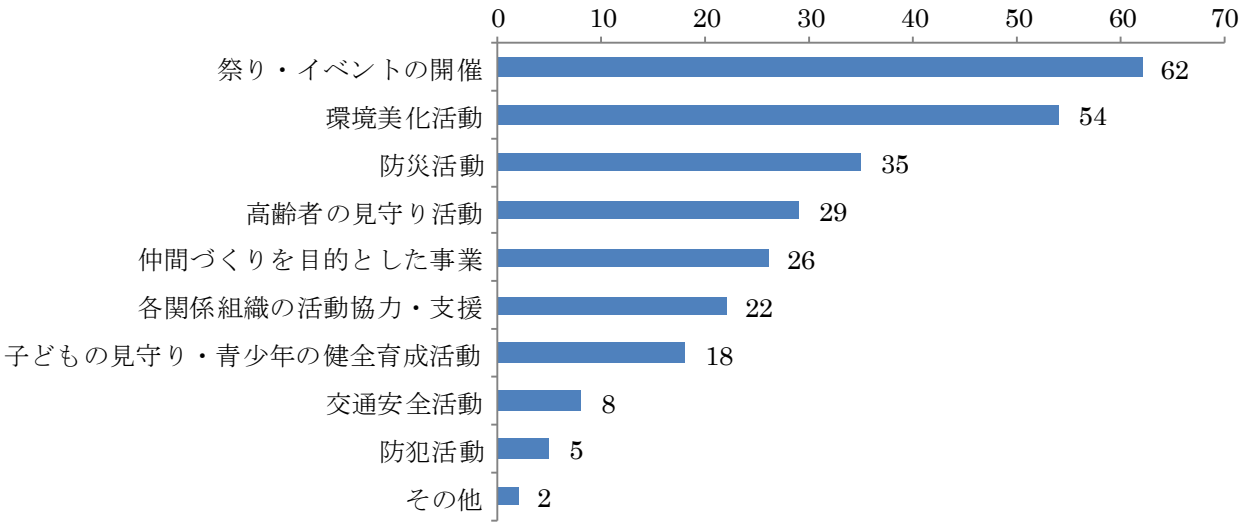

問２．自治会（区）運営を行うにあたり、特に課題になっている・あるいは課題となってくることが予想されるものについて、以下の中から最大４つ選んで番号に〇をしてください。

（単位：人）

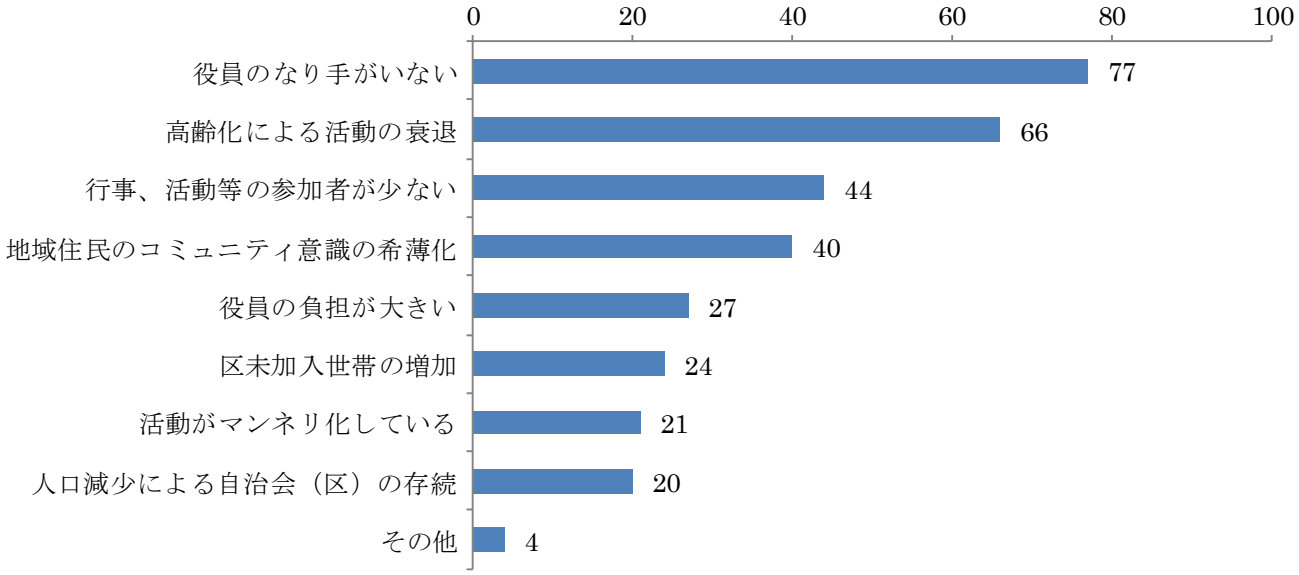

問３．問２の課題を解決するために、取り組んでいる、または今後取り組む可能性があるものがありましたら、該当する番号に〇をしてください。（複数可）

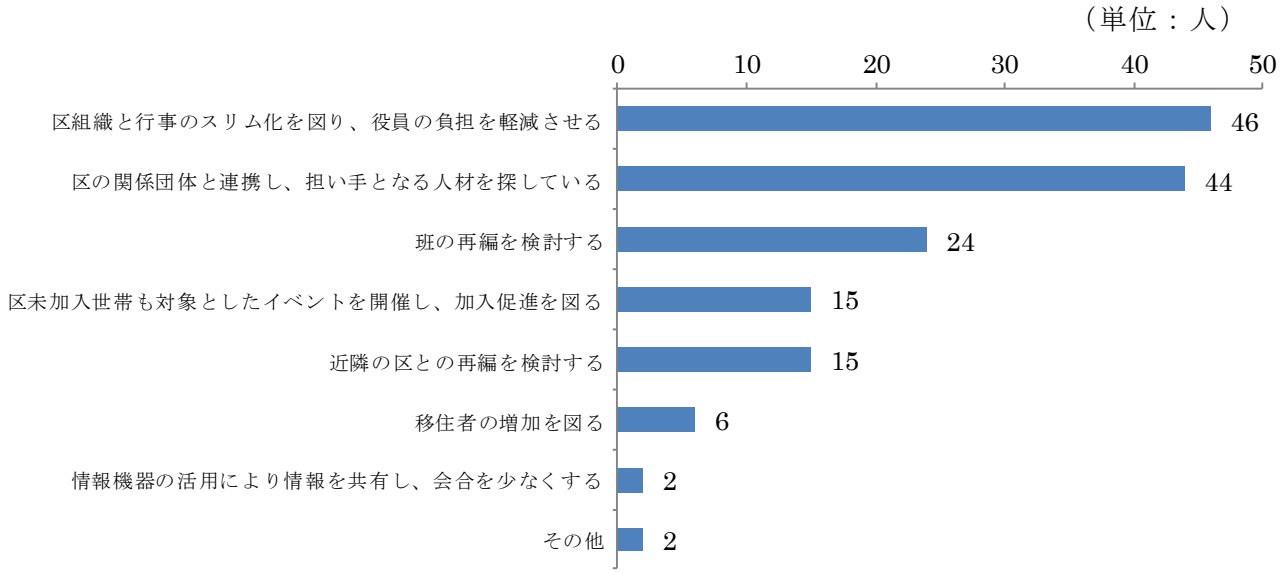

問４．問３で「近隣の自治会（区）との再編を検討する」に〇をつけた方に伺います。

（１）貴区において、近隣との自治会（区）との再編に関する協議などは実際に行われているでしょうか。

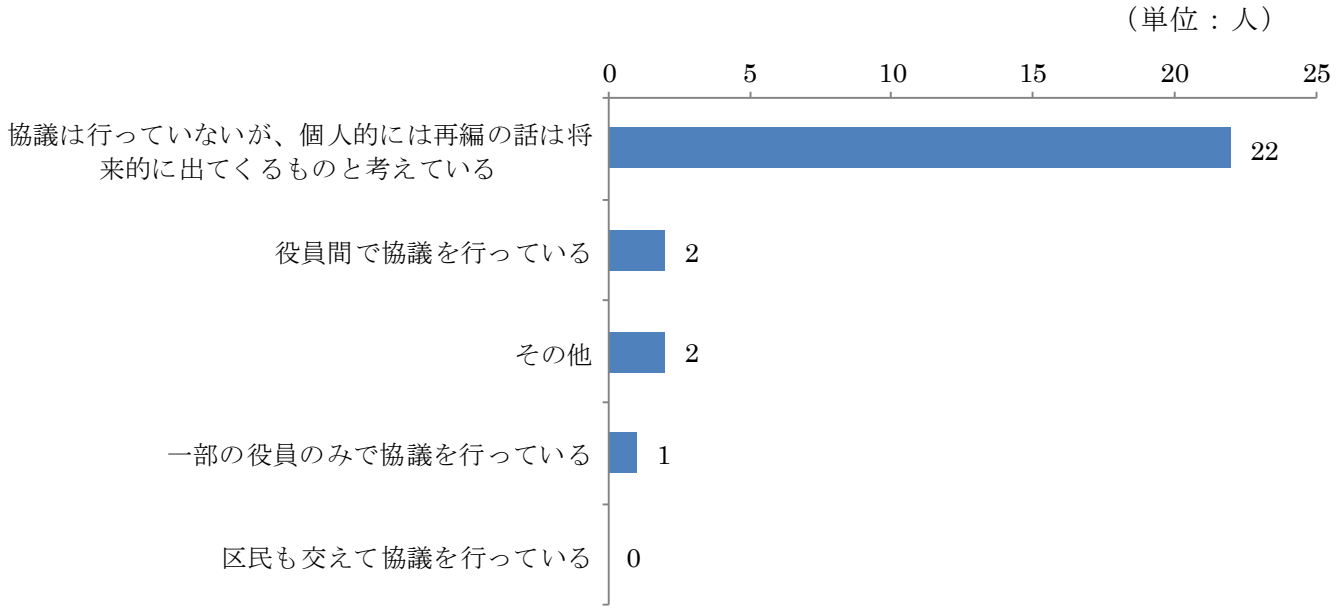

（２）将来、自治会（区）の再編があるとした場合、貴区では何年後に再編があると思われますか。

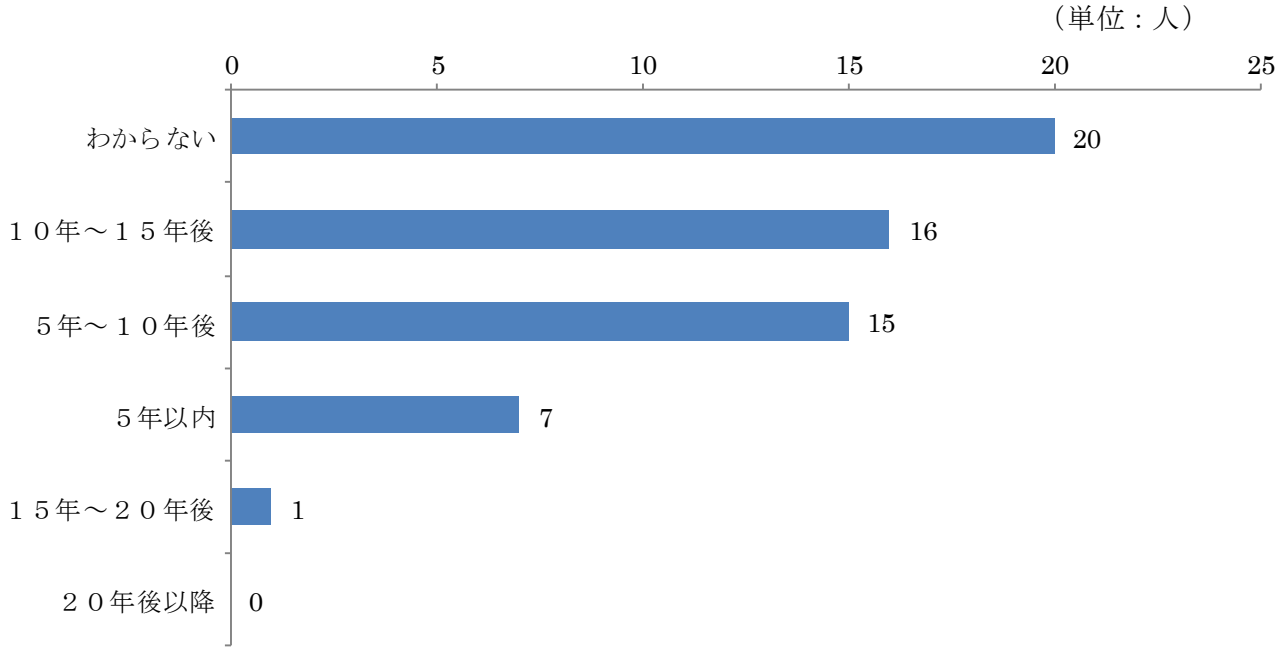

問５．自治会（区）への活動支援として、行政はどのようなことに取り組む必要があると思いますか。

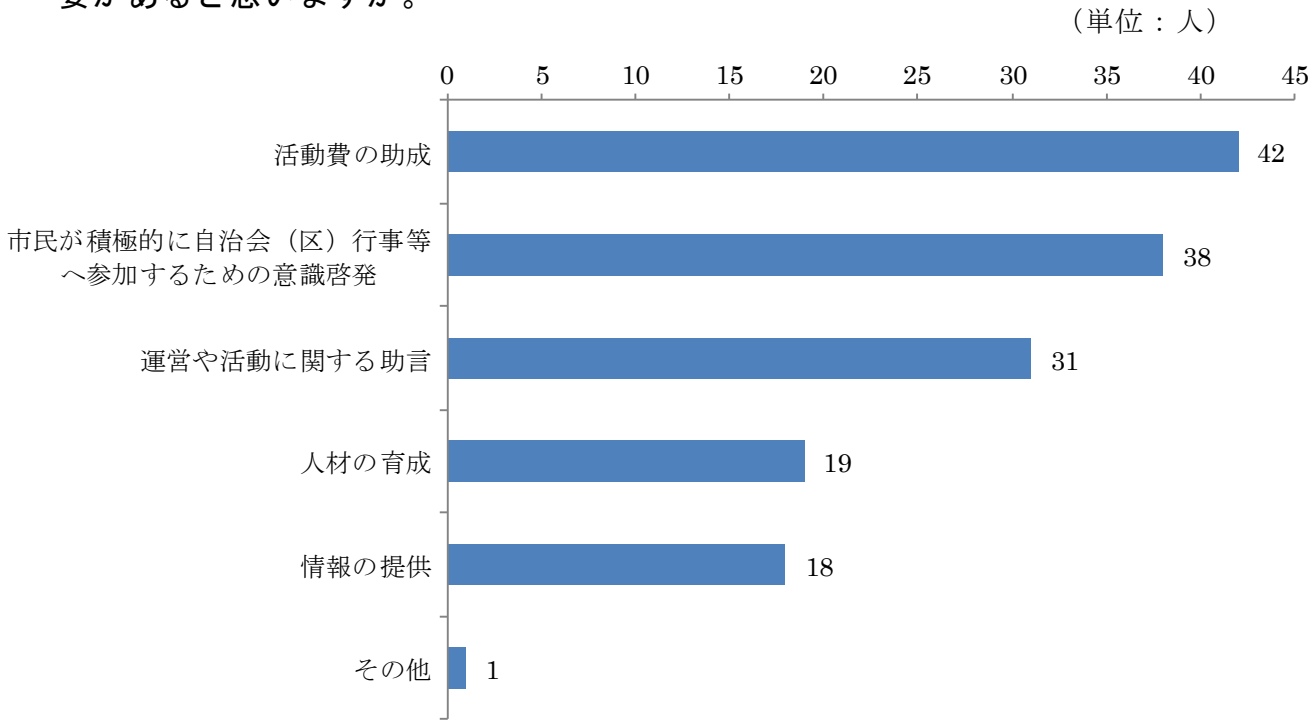

まちづくり協議会　住民アンケート（4地区合計）

1. あなたの年齢をお聞かせください。

年　齢	回答数
２０代	15 人
３０代	44 人
４０代	126 人
５０代	202 人
６０代	384 人
７０代以上	542 人
合計	1,313 人

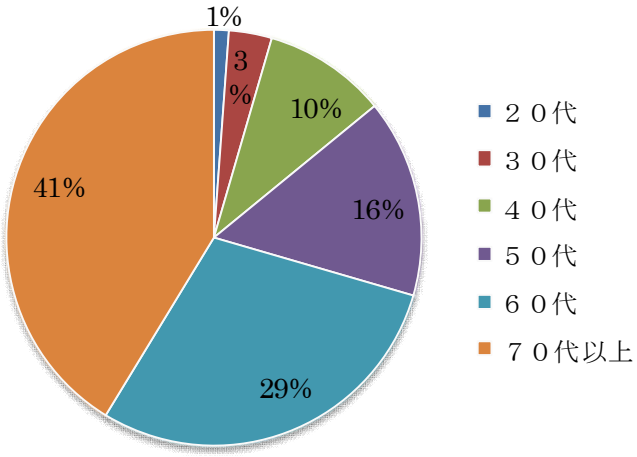

（各地区結果）

	細島	塩見	平岩	東郷
20 代	3%	3%	0%	0%
30 代	4%	17%	2%	2%
40 代	12%	12%	11%	7%
50 代	20%	19%	14%	13%
60 代	24%	23%	32%	32%
70 代以上	37%	26%	41%	46%

2. これまでに、「まちづくり協議会」の会議や行事等に参加したことはありますか？

会議や行事等への参加	回答数
ほとんど参加している	148 人
時々参加している	308 人
１～２度参加した	264 人
参加したことがない	562 人
本地域に転居してきたばかりで、協議会を知らない。	25 人
合計	1,307 人

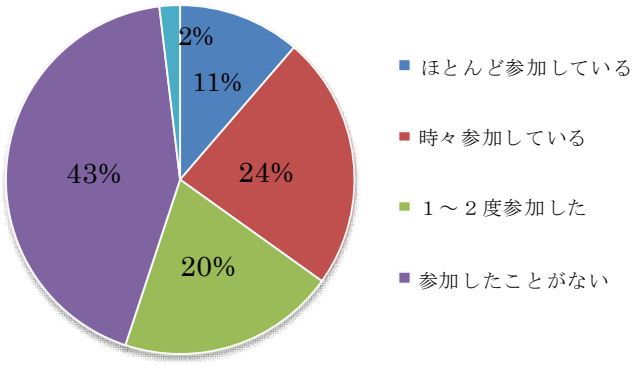

（各地区結果）

	細島	塩見	平岩	東郷
ほとんど参加している	14%	5%	13%	9%
時々参加している	22%	15%	30%	22%
１～２度参加した	26%	20%	21%	16%
参加したことがない	36%	59%	35%	51%
本地域に転居してきたばかりで、協議会を知らない。	2%	1%	1%	2%

3.（問2で1･2･3を選んだ方）

「まちづくり協議会」の活動について、あなたが感じたことをお聞かせください。

活動内容をどう思うか？	回答数
満足	142 人
やや満足	387 人
やや不満	129 人
不満	35 人
合計	693 人

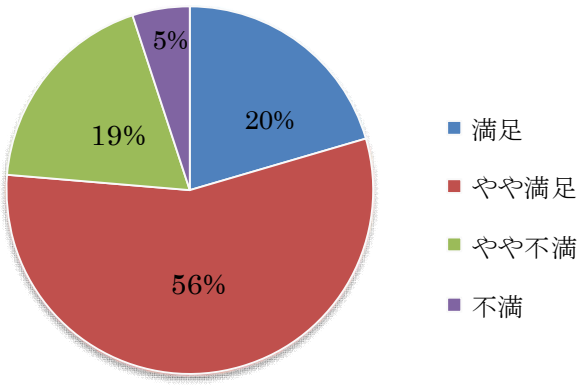

（各地区結果）

	細島	塩見	平岩	東郷
満足	29%	16%	18%	17%
やや満足	54%	65%	49%	60%
やや不満	16%	16%	28%	15%
不満	1%	3%	5%	8%

4.（問2で4または5を選んだ方）

「まちづくり協議会」が活動を行う際には、活動に参加することはできますか？

活動への参加について	回答数
積極的に参加したい	12 人
活動内容によって参加したい	119 人
参加したいが、誰に相談したらいいのかわからない	31 人
参加は難しいが、お手伝いできる範囲で協力したい	334 人
参加も協力も難しい	183 人
合計	679 人

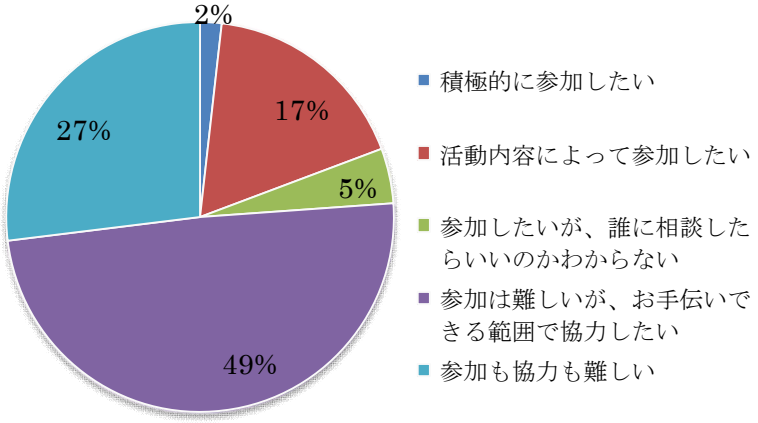

（各地区結果）

	細島	塩見	平岩	東郷
積極的に参加したい	2%	2%	2%	2%
活動内容によって参加したい	12%	25%	12%	20%
参加したいが、誰に相談したらいいのかわからない	2%	8%	6%	5%
参加は難しいが、お手伝いできる範囲で協力したい	51%	34%	49%	50%
参加も協力も難しい	33%	31%	31%	23%

5.「まちづくり協議会」の活動に参加する場合に、どの時間帯なら参加しやすいと思いますか？

参加できる時間帯について	回答数
土曜か日曜の昼間	362 人
土曜か日曜の夜	228 人
平日の昼間	153 人
平日の夜	175 人
合計	918 人

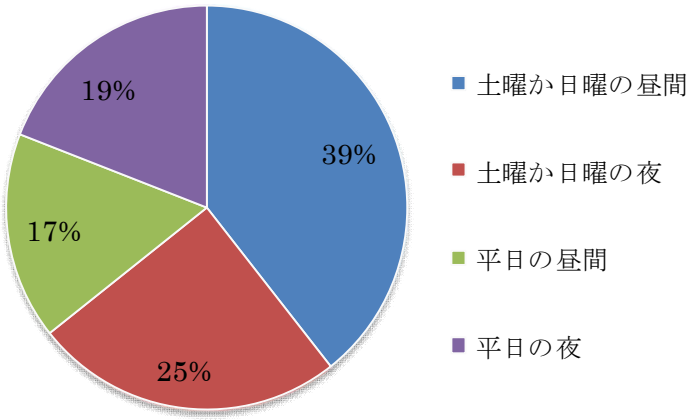

（各地区結果）

	細島	塩見	平岩	東郷
土曜か日曜の昼間	43%	40%	43%	35%
土曜か日曜の夜	24%	10%	24%	28%
平日の昼間	17%	17%	16%	17%
平日の夜	16%	33%	17%	20%

6. 今後も、まちづくり協議会は必要と思いますか？

協議会の必要性について	回答数
必要と思う	603 人
必要と思わない	83 人
わからない	547 人
合計	1233 人

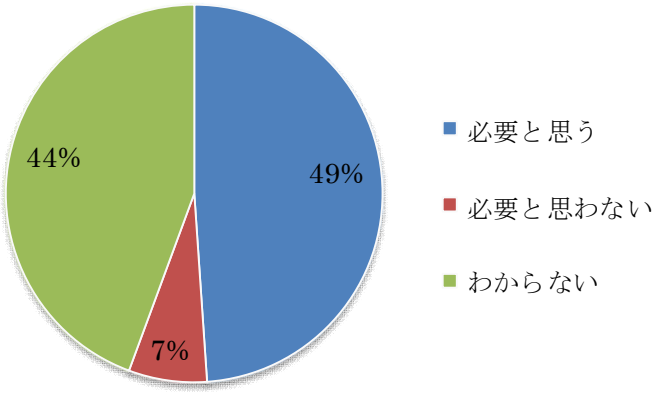

（各地区結果）

	細島	塩見	平岩	東郷
必要と思う	58%	47%	42%	48%
必要と思わない	4%	5%	12%	6%
わからない	38%	48%	46%	46%

まちづくり協議会　関係者アンケート集計結果（4地区合計）

1. あなたの年齢をお聞かせください。

年齢	回答数
２０代	２人
３０代	10人
４０代	10人
５０代	22人
６０代	27人
７０代以上	24人

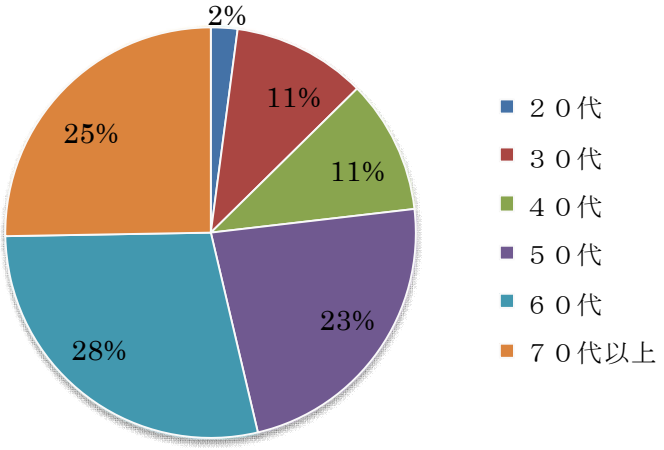

2. あなたは、次のどのような立場で「まちづくり協議会」に参加されていますか？

どのような立場で	回答数
区関係（女性部・壮年部・高齢者クラブ等含む）	34人
消防団	２人
厄年会	３人
PTA	１人
学校	２人
農協・漁協	１人
個人	24人
市職員	８人

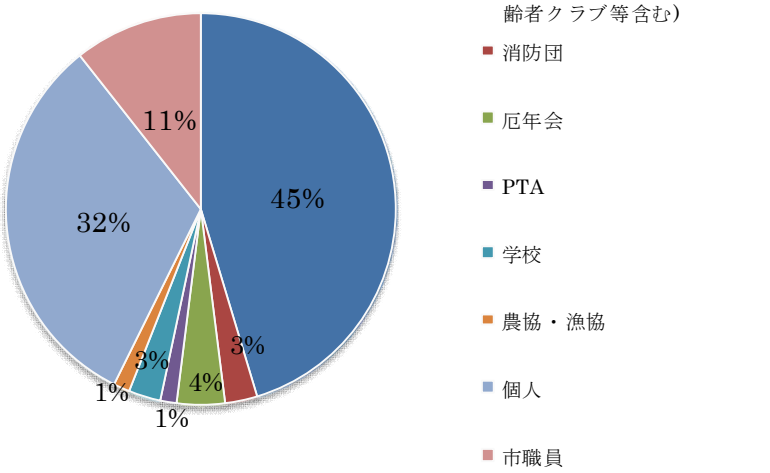

3. あなたが「まちづくり協議会」に入ったきっかけは何ですか？

協議会に入ったきっかけ	回答数
自分から興味があって	13人
関係者に誘われて	39人
区長に頼まれて	11人

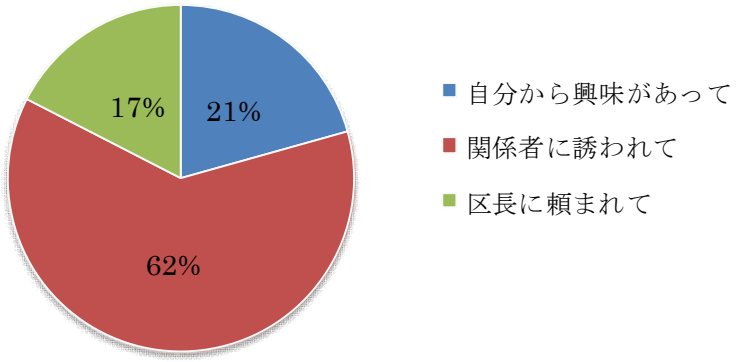

4. あなたの地区に「まちづくり協議会」ができて、どのような変化がありましたか？（複数回答可）

どのような変化があったか。	回答数
課題や夢に取り組むことで地域が元気になった	20 人
若い人が関わりやすくなった	13 人
女性が関わりやすくなった	9 人
地域に住む人の事を考えた取組みが増えた	42 人
行事に参加する人が増えた	24 人
区の行事が減った	2 人
区の行事が増えた	21 人
区が元気になった	6 人
区の活力が無くなった	2 人
区の役員になりやすくなった	1 人

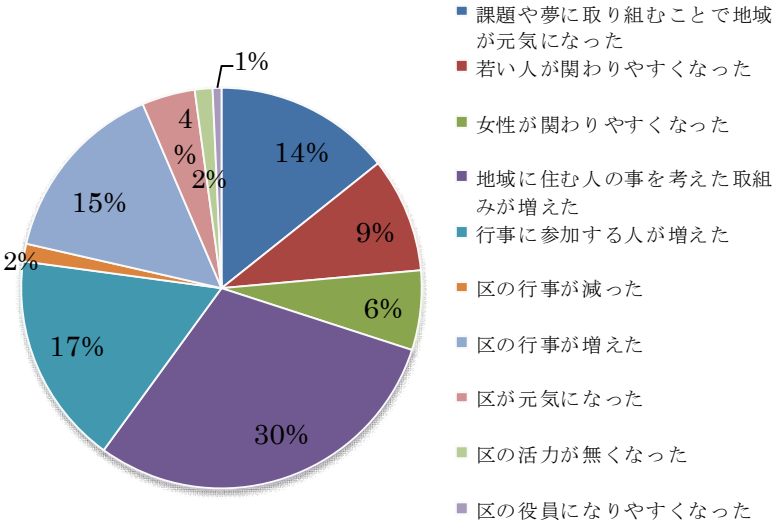

5.「まちづくり協議会」に関わってみて、あなたはどう変わりましたか？（複数回答可）

あなたはどう変わったか。	回答数
いままでよりも地域の事を考えるようになった	11 人
役割・行事が増え忙しくなった	6 人
行事が整理され楽になった	0 人
地域に貢献することで生活に充実感がでてきた	5 人
地域でつながりの無かった人とつながることができた	18 人
特に変わらない	2 人

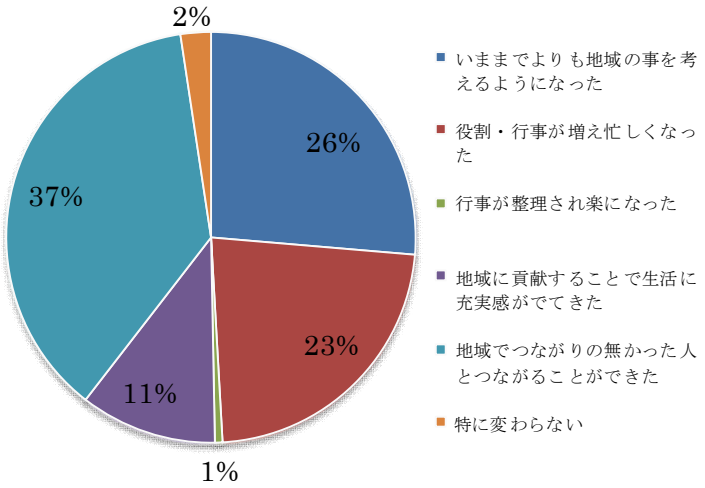

6.「まちづくり協議会」の活動は、今後も必要だと思いますか？

今後も必要と思うか。	回答数
必要と思う	66 人
わからない	19 人
必要と思わない	4 人

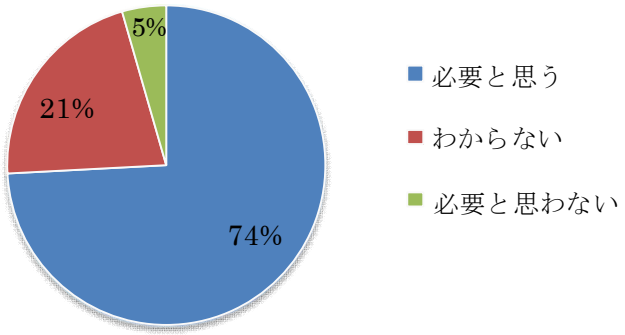

7.「まちづくり協議会」の行事・イベント等について

(1)これまでの区や関係団体との行事の調整はできていますか？

関係団体との行事の調整	回答数
よくできている	11 人
できている	63 人
あまりできていない	8 人
できていない	1 人

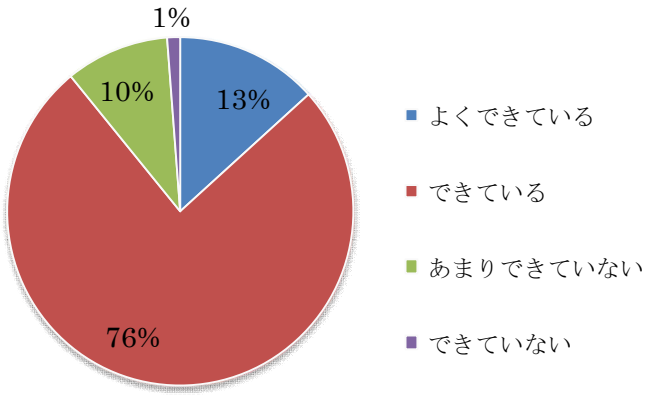

(2)内容についてはどう思いますか？

内容について	回答数
大変良い	7 人
良い	69 人
あまり良くない	6 人
良くない	1 人

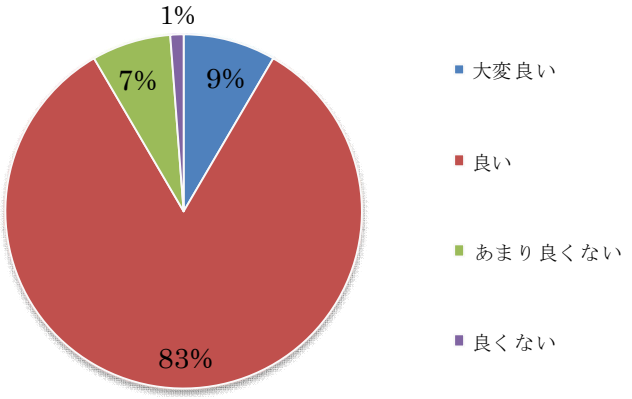

8.「まちづくり協議会」と区長会、高齢者クラブ、PTA等との協力体制はどうですか？

関係団体との協力体制	回答数
大変良い	8 人
良い	58 人
あまり良くない	13 人
良くない	1 人

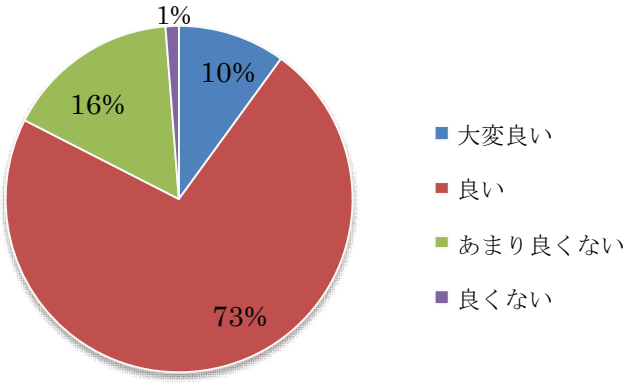

9.「まちづくり協議会」の活動費として交付金が、設立当初は、1地区あたり毎年100万円交付されていましたが、現在は75万円となっています。この金額についてどう思いますか？

活動交付金について	回答数
多い	1 人
適当	32 人
少ない	40 人

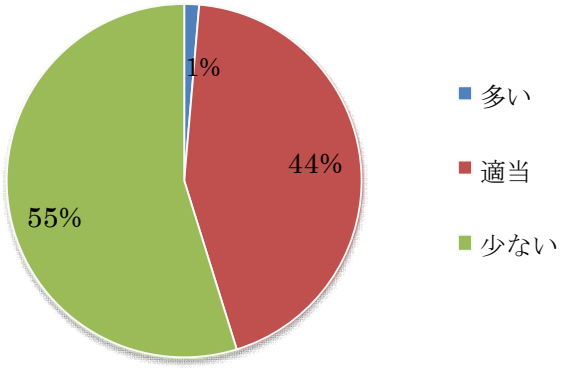

10. 各まちづくり協議会では、自主財源の確保に取り組んでいただいていますが、今後の財源確保についてどのように思われますか？（複数回答可）

今後の財源確保について	回答数
現在の取組を拡大していく	36 人
地域内の関係団体や企業等から寄付を募る	16 人
クラウドファンディング等を活用する	12 人

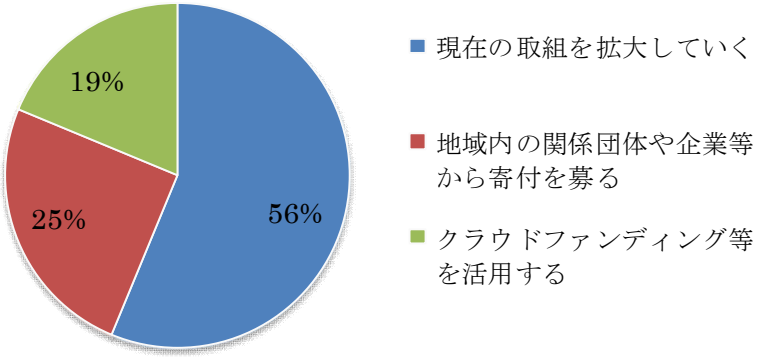

11.「まちづくり協議会」の継続的な活動に必要なものは何だと思いますか？（複数回答可）

協議会会活動に必要なもの	回答数
リーダーシップ	21 人
リーダーを支える組織	38 人
若者・女性の参加	50 人
高齢者のアイデアや協力	22 人
行政の支援	30 人
地域を良くしたいと思う気持ち	47 人
活動に必要な財源	26 人

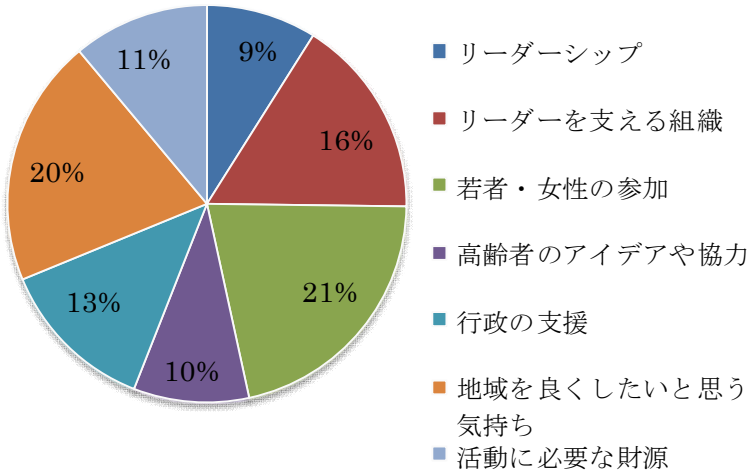

12.「まちづくり協議会」の活動に参加する場合に、どの時間帯なら一番よいと思いますか？

参加する場合の時間帯	回答数
土曜か日曜の昼間	44 人
土曜か日曜の夜	9 人
平日の昼間	4 人
平日の夜	25 人

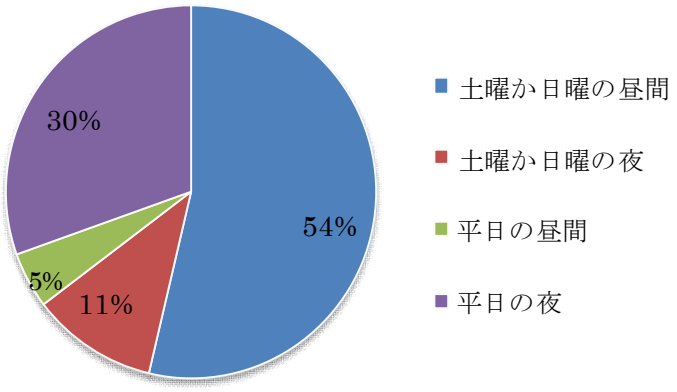

まちづくり協議会に関する区長公民館長アンケート
（協議会未設立地区区長対象）

問１．貴区が所属されている大字地区を教えてください。

新町地区　５区、富高地区　９区、財光寺地区　９区
日知屋本郷地区　９区、日知屋枝郷地区　10 区
南部地区　　14 区
合計区数　　56 区

問２．貴区では、まちづくり協議会設立の必要性はあると思いますか。

（単位：人）

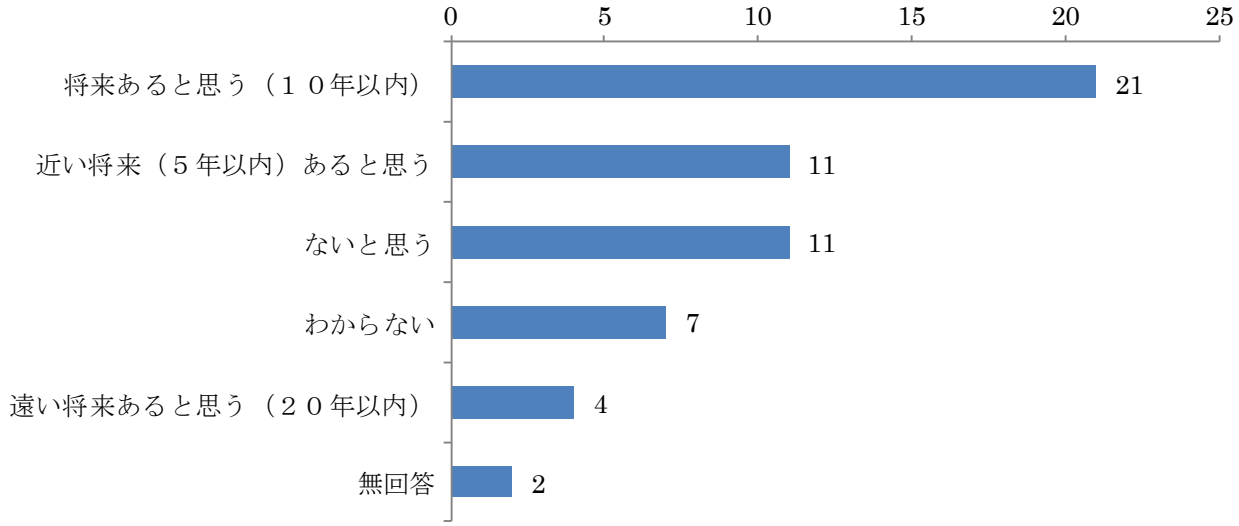

問３．問２で回答された理由を、以下の中から最大２つ選んでください。　（単位：人）

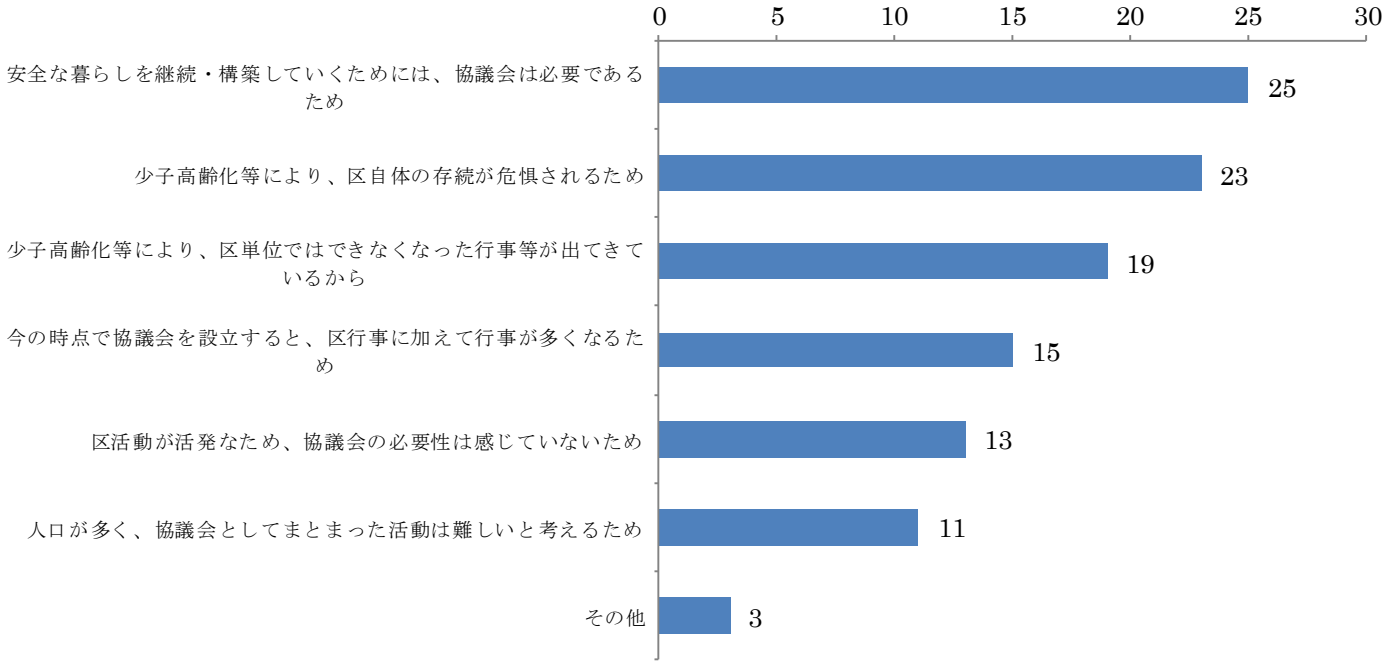

問４．仮に貴区においてまちづくり協議会を設立するとなった場合、懸念される心配事は何ですか。

（単位：人）

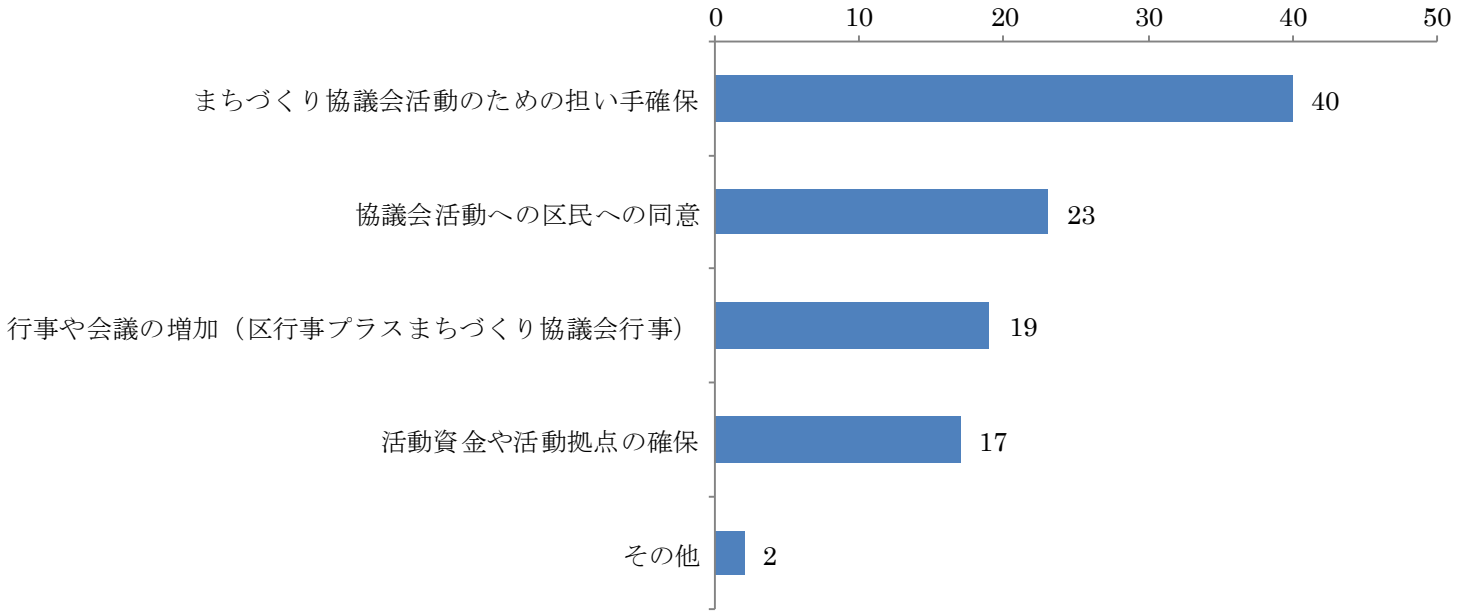

問５．仮に貴区においてまちづくり協議会を設立するとなった場合の支援として、行政はどのようなことに取り組む必要があると思いますか。
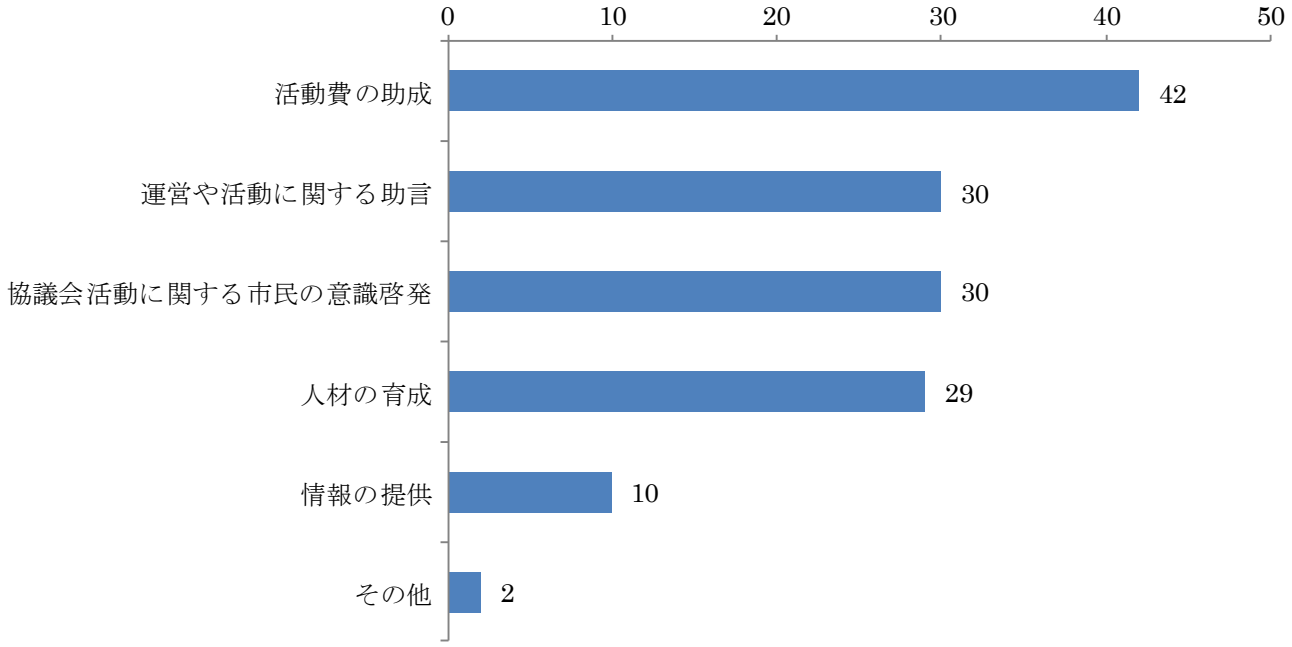
（単位：人）